

有価証券報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社マツモトキヨシホールディングス

(E03519)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【売上及び仕入の状況】	10
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
(1) 【株式の総数等】	25
【株式の総数】	25
【発行済株式】	25
(2) 【新株予約権等の状況】	25
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	30
(4) 【ライツプランの内容】	30
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	30
(6) 【所有者別状況】	30
(7) 【大株主の状況】	31
(8) 【議決権の状況】	33
【発行済株式】	33
【自己株式等】	33
(9) 【ストックオプション制度の内容】	34

2	【自己株式の取得等の状況】	35
	【株式の種類等】	35
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	35
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	35
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	35
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	35
3	【配当政策】	36
4	【株価の推移】	36
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	36
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	36
5	【役員の状況】	37
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	41
	(2) 【監査報酬の内容等】	49
	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	49
	【その他重要な報酬の内容】	49
	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	49
	【監査報酬の決定方針】	49
第5	【経理の状況】	50
1	【連結財務諸表等】	51
	(1) 【連結財務諸表】	51
	【連結貸借対照表】	51
	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	53
	【連結損益計算書】	53
	【連結包括利益計算書】	55
	【連結株主資本等変動計算書】	56
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	58
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	60
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	65
	【表示方法の変更】	66
	【追加情報】	66
	【注記事項】	67
	【事業の種類別セグメント情報】	88
	【所在地別セグメント情報】	88
	【海外売上高】	88
	【セグメント情報】	89
	【関連情報】	90
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	91
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	91

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	91
【関連当事者情報】	91
【連結附属明細表】	98
【社債明細表】	98
【借入金等明細表】	99
【資産除去債務明細表】	99
(2) 【その他】	99
2 【財務諸表等】	100
(1) 【財務諸表】	100
【貸借対照表】	100
【損益計算書】	103
【株主資本等変動計算書】	105
【重要な会計方針】	107
【会計処理方法の変更】	108
【表示方法の変更】	108
【注記事項】	109
【附属明細表】	117
【有価証券明細表】	117
【株式】	117
【債券】	117
【その他】	117
【有形固定資産等明細表】	118
【引当金明細表】	118
(2) 【主な資産及び負債の内容】	119
(3) 【その他】	121
第6 【提出会社の株式事務の概要】	122
第7 【提出会社の参考情報】	123
1 【提出会社の親会社等の情報】	123
2 【その他の参考情報】	123
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	124
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第4期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社マツモトキヨシホールディングス
【英訳名】	Matsumotokiyoshi Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 松本 南海雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 小松 栄二
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市新松戸1丁目483番地
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 小松 栄二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	390,934	392,268	393,007	428,184
経常利益 (百万円)	16,982	17,989	16,852	17,497
当期純利益 (百万円)	6,801	7,728	7,281	7,291
包括利益 (百万円)	-	-	-	7,341
純資産額 (百万円)	93,872	96,761	103,219	109,987
総資産額 (百万円)	195,981	195,884	209,503	217,661
1株当たり純資産額 (円)	1,896.43	2,005.34	2,135.19	2,252.30
1株当たり当期純利益金額 (円)	134.25	161.50	152.70	151.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	137.63
自己資本比率 (%)	47.5	48.8	48.6	49.8
自己資本利益率 (%)	7.3	8.2	7.4	6.9
株価収益率 (倍)	16.1	9.8	13.9	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,313	9,423	7,555	11,266
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,758	3,107	2,015	6,135
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,223	11,851	5,648	5,811
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	16,866	11,331	11,222	10,542
従業員数 (人)	4,179	4,324	4,884	5,036
[外、平均臨時雇用者数]	[5,632]	[6,008]	[6,116]	[6,952]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成19年10月1日付で、株式会社マツモトキヨシより株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。当社の第1期は平成19年10月1日から平成20年3月31日までであります。連結財務諸表は完全子会社となった株式会社マツモトキヨシの連結財務諸表を引き継ぎ、平成19年4月1日から平成20年3月31日までを連結会計年度としております。

3. 第1期及び第2期並びに第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
営業収益 (百万円)	1,205	204,944	265,429	289,619
経常利益 (百万円)	241	10,164	5,856	5,978
当期純利益 (百万円)	506	9,435	3,587	5,420
資本金 (百万円)	21,086	21,086	21,086	21,086
発行済株式総数 (千株)	53,579	53,579	53,579	53,579
純資産額 (百万円)	88,847	93,323	95,777	100,321
総資産額 (百万円)	119,143	173,682	177,803	186,979
1株当たり純資産額 (円)	1,811.54	1,954.73	2,006.19	2,083.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	30.00 (10.00)	30.00 (10.00)	40.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.86	197.04	75.15	112.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	102.32
自己資本比率 (%)	74.6	53.7	53.9	53.7
自己資本利益率 (%)	0.5	10.4	3.8	5.5
株価収益率 (倍)	219.6	8.0	28.1	14.4
配当性向 (%)	202.8	15.2	39.9	35.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	65 [26]	123 [26]	129 [25]	183 [47]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成19年10月1日付で、株式会社マツモトキヨシより株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。

3. 第1期及び第2期並びに第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

株式会社マツモトキヨシの創業者である故松本清（現、株式会社マツモトキヨシホールディングス代表取締役会長兼社長兼ＣＥＯ松本南海雄の実父）は、昭和７年12月千葉県東葛飾郡小金町（現在の千葉県松戸市小金）において「マツモト薬舗」（個人経営）を開業し、医薬品等の小売を始めました。昭和29年１月に「有限会社マツモトキヨシ薬店」（代表取締役 故松本寿子、資本金500千円）を設立し法人組織といたしました。

また、当社は平成19年10月１日に株式会社マツモトキヨシより株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。なお、当社設立以降の沿革は以下のとおりであります。

< 沿革 >

年月	事項
平成19年10月	当社設立 東京証券取引所市場一部に上場
平成20年１月	株式会社マツモトキヨシ（現・連結子会社）の子会社管理・支配事業を会社分割により当社が承継
平成20年７月	株式会社マツモトキヨシの仕入れ事業を会社分割により当社が承継
平成20年７月	株式会社マツモトキヨシの東日本地区（茨城県を除く）の薬粧に係る販売事業を吸収分割により、株式会社エムケイ東日本販売（現・連結子会社）へ承継
平成20年９月	首都圏の幅広いエリアを中心に一般用医薬品の専門卸売業を営む株式会社茂木薬品商会（現・連結子会社）の発行済株式総数の53.25％を株式取得により子会社化（平成20年10月に同社との株式交換及び同社の第三者割り当て増資を経て、同社発行済株式総数の90％を取得）
平成20年11月	中華人民共和国市場に向けて、上海・北京にてWeb及び会員向けカタログの通販サービス事業を展開するコクヨインターナショナル株式会社と当社プライベートブランド商品の販売契約を締結
平成21年７月	株式会社健康家族（吸収合併存続会社）と株式会社マックス（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併し、株式会社健康家族の社名を「株式会社マツモトキヨシ甲信越販売」（現・連結子会社）へ変更
平成21年８月	「健康で快適な生活」の実現に向け、付加価値が高く専門性に優れた商品・サービスの提供及び新業態店舗の展開を目的として、株式会社ローソンと業務提携の基本契約を締結
平成21年12月	鹿児島県を中心とした九州地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ミドリ薬品（現・連結子会社）の発行済株式総数の56.37％を公開買付により子会社化（平成22年４月に同社との株式交換を経て、同社発行済株式総数の100％を取得）
平成22年１月	長野県において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社中島ファミリー薬局（現・連結子会社）の発行済株式総数の100％を株式取得により子会社化
平成22年４月	岡山県を中心とした山陽地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ラブドラッグス（現・連結子会社）の株式を追加取得し、発行済株式総数の90.8％を所有
平成22年４月	株式会社エムケイ東日本販売の千葉地区の薬粧に係る販売事業を吸収分割により、株式会社マツモトキヨシへ承継

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社13社、関連会社1社により構成されております。ドラッグストア・保険調剤薬局等のチェーン店経営を行う小売事業を核に、卸売事業、管理サポート事業を行っております。

なお、当連結会計年度における、各事業に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

(1) 主な事業内容の変更

当連結会計年度より、事業区分を「小売事業」「卸売事業」「その他の事業」から「小売事業」「卸売事業」「管理サポート事業」に名称変更しております。

なお、当該事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(2) 主要な関係会社の異動

<小売事業>

平成22年4月1日付で、当社の連結子会社であった株式会社ミドリ薬品と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

平成22年4月1日付で、当社の持分法適用関連会社であった株式会社ラブドラッグスの株式を追加取得し、連結子会社といたしました。

<卸売事業>

主要な関係会社の異動はありません。

<管理サポート事業>

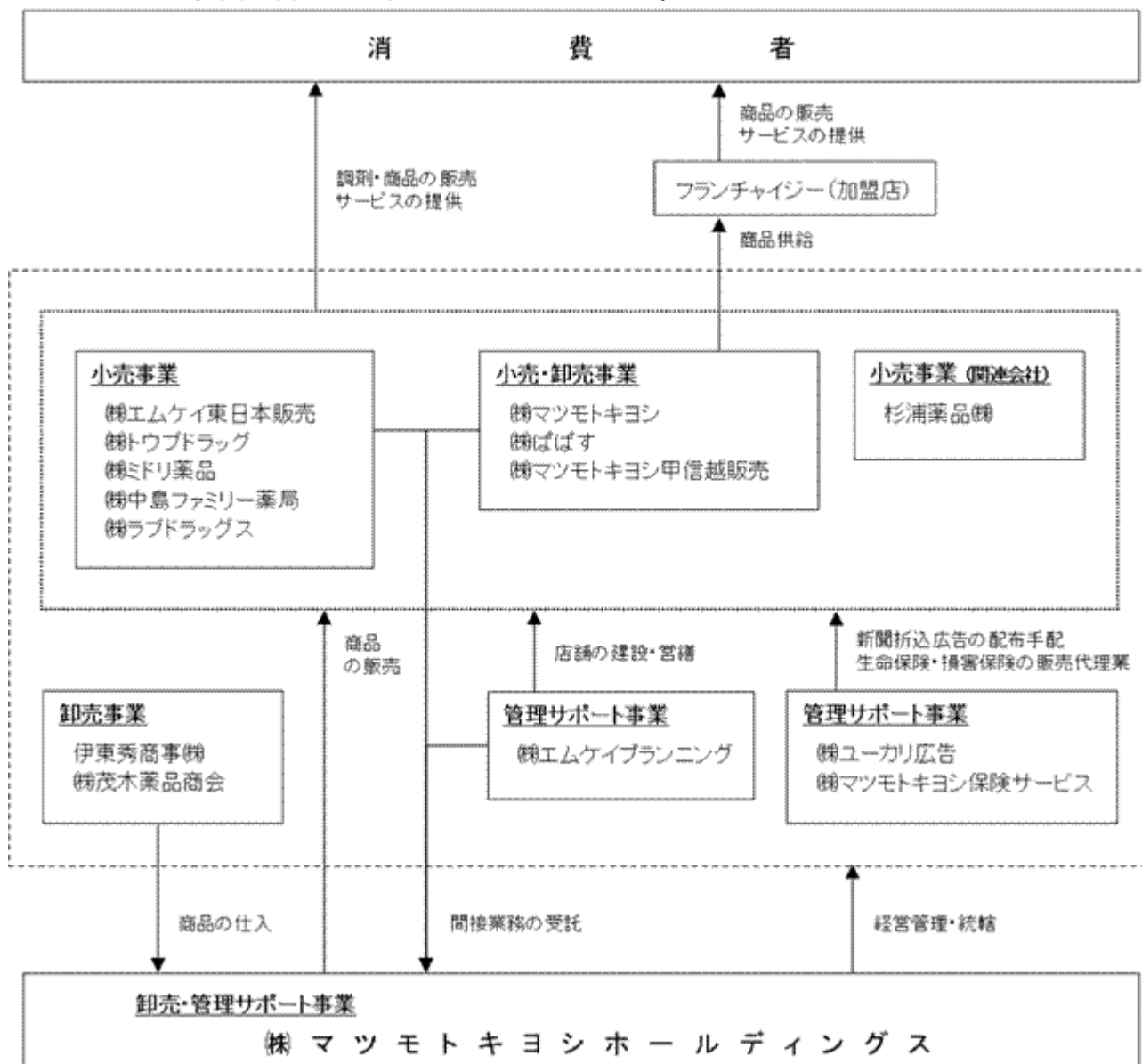
主要な関係会社の異動はありません。

各事業内容及び事業に係る各社の位置づけは次のとおりであります。

事業区分	会社名	主な事業内容
小売事業	(株)マツモトキヨシ	ドラッグストア・保険調剤薬局・ホームセンターのチェーン店経営 (店舗名:「マツモトキヨシ」「Medi+マツキヨ」「H&B Place」)
	(株)エムケイ東日本販売	主に東北・関東エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「マツモトキヨシ」)
	(株)ミドリ薬品	九州・沖縄エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「ミドリ薬品」「マツモトキヨシ」「ミドリ薬局」)
	(株)ラブドラッグス	中国・関西エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「くすりのラブ」「くすりのラブ薬局」)
	(株)ぱぱす	関東エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「どらっくぱぱす」「ぱぱす薬局」)
	(株)マツモトキヨシ甲信越販売	主に甲信越エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「ファミリードラッグ」「ドラッグマックス」「ファミリー薬局」)
	(株)トウブドラッグ	関東エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「トウブドラッグ」「メディカルハウス」「マツモトキヨシ」「東武薬局」)
	(株)中島ファミリー薬局	甲信越エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「ドラッグストアなかじま」「中島ファミリー薬局」)
	杉浦薬品(株)(注)	東海エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「ヘルスバンク」)
卸売事業	当社	小売事業を営む当社グループ会社及び業務提携先が取扱う商品の仕入・販売
	(株)茂木薬品商会	医薬品等の卸販売
	伊東秀商事(株)	化粧品・日用雑貨等の卸販売
	(株)マツモトキヨシ	「マツモトキヨシ」のフランチャイズ事業展開及びフランチャイジー(加盟店)への商品供給
	(株)ぱぱす	フランチャイジー(加盟店)への商品供給
	(株)マツモトキヨシ甲信越販売	「ファミリードラッグ」のフランチャイズ事業展開及びフランチャイジー(加盟店)への商品供給
管理サポート事業	当社	当社グループ会社の経営管理・統轄及び間接業務の受託
	(株)エムケイブランニング	店舗の建設・営繕
	(株)マツモトキヨシ保険サービス	生命保険・損害保険の販売代理業
	(株)ユウカリ広告	新聞折込広告の配布手配

(注) 杉浦薬品株式会社は持分法適用関連会社であり、その他(当社を除く)はすべて連結子会社であります。

以上について事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社)									
㈱マツモトキヨシ (注) 2 . 5 . 6	千葉県 松戸市	21,086	小売事業 卸売事業	100	6	3	-	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸付	事務所の賃貸借 店舗の賃貸
㈱エムケイ東日本販売 (注) 3 . 5	宮城県 仙台市 青葉区	450	小売事業	100	-	2	-	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸付	事務所の賃貸
㈱ミドリ薬品 (注) 5	鹿児島県 鹿児島市	352	小売事業	100	-	1	5,637	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸付	-
㈱ラブドラッグス (注) 5	岡山県 岡山市 南区	260	小売事業	91	-	3	1,770	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸付	-
㈱ばばす (注) 6	東京都 墨田区	253	小売事業 卸売事業	75	1	1	2,000	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸付	-
㈱マツモトキヨシ甲信越販売 (注) 5	長野県 岡谷市	170	小売事業 卸売事業	100	-	3	1,973	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸付	-
㈱トウブドラッグ (注) 5	埼玉県 越谷市	90	小売事業	85	-	2	-	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸付	-
㈱中島ファミリー薬局 (注) 5	長野県 須坂市	44	小売事業	100	-	2	775	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸付	-
㈱茂木薬品商会 (注) 4 . 5	東京都 文京区	80	卸売事業	90	-	2	290	経営管理・統轄 商品の仕入 資金の貸付	-
伊東秀商事㈱ (注) 2	千葉県 松戸市	10	卸売事業	90	-	2	900	経営管理・統轄 商品の仕入 資金の貸付	-
㈱エムケイブランニング	千葉県 松戸市	50	管理サポート 事業	100	-	1	-	経営管理・統轄 間接業務の受託	-
㈱マツモトキヨシ保険 サービス	千葉県 柏市	10	管理サポート 事業	100	-	2	-	経営管理・統轄	-
㈱ユーカリ広告 (注) 5	千葉県 柏市	10	管理サポート 事業	100	-	3	-	経営管理・統轄	-
(持分法適用関連会社)									
杉浦薬品㈱	愛知県 江南市	366	小売事業	35	-	2	-	-	-

(注) 1 . 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 . 特定子会社に該当しております。

3 . 当社は同社の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。

4 . 当社は同社の一部の仕入先からの一切の債務に対し、連帯保証を行っております。

5 . 当社は同社のリース契約について、連帯保証を行っております。

6 . 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社マツモトキヨシ

(1) 売上高	277,961百万円
(2) 経常利益	13,174百万円
(3) 当期純利益	6,741百万円
(4) 純資産額	68,353百万円
(5) 総資産額	125,434百万円

株式会社ばばす

(1) 売上高	43,941百万円
(2) 経常利益	1,312百万円
(3) 当期純利益	565百万円
(4) 純資産額	3,783百万円
(5) 総資産額	13,150百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年 3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
小売事業	4,242（6,837）
卸売事業	161（2）
管理サポート事業	633（113）
合計	5,036（6,952）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員（8時間換算）は年間の平均人員を（ ）に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年 3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
183（47）	43.2	12.6	7,777,067

セグメントの名称	従業員数（人）
卸売事業	41（-）
管理サポート事業	142（47）
合計	183（47）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員（8時間換算）は年間の平均人員を（ ）に外数で記載しております。

2．当社従業員は、主に連結子会社である株式会社マツモトキヨシからの出向者であり、平均勤続年数の算定にあたっては当該会社の勤続年数を通算しております。

3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4．従業員数が前事業年度末と比べて54名増加しておりますが、その主な理由は機構改革に伴い、連結子会社の株式会社マツモトキヨシより、出向者が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社は主要な子会社である株式会社マツモトキヨシに「マツモトキヨシ労働組合」（上部団体 連合 UIゼンセン同盟流通部会）が組織されております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)における日本経済の状況は、新興国向け輸出の拡大や政府の景気刺激策などにより、緩やかながらも総じて回復基調にありましたが、依然として雇用・所得環境は厳しく、消費者の低価格・節約志向は根強く、個人消費も低調に推移いたしました。また、平成23年3月に発生した国内観測史上最大の「東日本大震災」は、想定を超えた津波によって東北・関東地方に甚大な被害、計画停電等による経済活動へ大きな影響を与えました。

ドラッグストア業界におきましても、前述のような経済環境・影響から消費マインドの冷え込みはもとより、先行き不透明な状況下であり、天候要因からシーズン商品や花粉飛散量の増加に伴い関連商品は拡大したものの、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境に対処するため、グループ経営理念である「1st for you. あなたにとっての、いちばんへ。」を基本として、専門人材(薬剤師・登録販売者・ビューティケアアドバイザーなど)によるカウンセリングサービス体制の強化、節約・価格志向に対応したMKカスタマー(プライベートブランド商品)をはじめとした魅力ある商品展開、地域環境・顧客志向を捉えたきめ細かな品揃え、効率的かつ効果的な販売促進活動など、常にお客様の視点にたった各種施策を推進してまいりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<小売事業>

第1四半期連結会計期間は、競合他社を含めた価格競争の激化や昨年春先での花粉飛散量の減少に伴う関連商材、一昨年の新型インフルエンザ関連商品特需などの影響により、苦戦を強いられたものの、第2四半期連結会計期間は、夏場の記録的な猛暑によるUVケア、制汗剤、熱中症対策商品等、シーズン商品が大幅に伸びました。第3四半期連結会計期間におきましては、気温低下・乾燥対策を捉えたスキンケア商品、保温商材、総合感冒薬など、シーズン商品の販売体制強化により全体を押し上げ、第4四半期連結会計期間は、例年と比較して花粉の飛散量が大幅に増加し、それらにいち早く対応すべく花粉症コーナーの早期展開や関連商品(一般用医薬品・雑貨アイテム)の拡充を図り、売上が大きく伸びました。また、新規出店による寄与、付加価値のあるプライベートブランド商品の拡充、M & Aによる子会社化などにより、売上高は前年同期と比較して大幅に増加いたしました。

新規出店に関しましては、徳島県・山口県への初出店を含めグループとして78店舗を出店いたしました。また、重点施策として、お客様や環境の変化/ニーズへの対応を目的に既存店の改装を104店舗で実施し、スクラップ&ビルドを含め将来業績に貢献の見込みない店舗を41店舗閉鎖いたしました。

その結果、当連結会計年度末におけるグループ店舗数は、1,213店舗となり、その領域を1都1道2府40県に拡大しております。

<卸売事業>

卸売事業は、フランチャイズ契約を締結していた3社(株式会社ミドリ薬品、株式会社中島ファミリー薬局、株式会社ラブドラッグス)の子会社化に伴い売上高は減少しておりますが、新たに株式会社ヤスイ(本社：千葉県市川市)と平成23年2月にフランチャイズ契約の締結及び既存フランチャイズ企業での新規出店などにより、堅調に推移しております。

このような営業活動に基づき、小売事業の売上高は4,040億47百万円(前年同期比10.8%増)、卸売事業210億83百万円(同17.4%減)、管理サポート事業30億54百万円(同13.3%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、効率的かつ効果的な販売促進活動から広告宣伝の抑制、店舗運営の効率化を図ってまいりましたが、前年同期に比較して、新たに3社を連結したことに伴う費用増加などから1,037億38百万円(同11.8%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高4,281億84百万円(前年同期比9.0%増)、営業利益154億91百万円(同3.9%増)、経常利益174億97百万円(同3.8%増)となり、第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」の適用に伴う影響額及び平成23年3月に発生した「東日本大震災」により、甚大な被害には至らなかったものの、東北・関東地方の店舗において修繕費などを特別損失へ計上したことなどから、当期純利益72億91百万円(同0.1%増)となりました。

当連結会計年度より、セグメント情報等に関する会計基準等を適用し、セグメント(事業)区分等を変更しております。前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は105億42百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億80百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは112億66百万円の収入（前年同期比37億10百万円の収入増）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益144億3百万円、減価償却費42億85百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額23億14百万円、敷金及び保証金の家賃相殺額15億97百万円、減損損失10億59百万円であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額90億39百万円、仕入債務の減少額14億59百万円、たな卸資産の増加額12億91百万円、退職給付制度改定益11億45百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは61億35百万円の支出（前年同期比41億19百万円の支出増）となりました。主な要因は、敷金及び保証金の回収による収入9億36百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出32億61百万円、敷金及び保証金の差入による支出20億98百万円、無形固定資産の取得による支出7億39百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは58億11百万円の支出（前年同期比1億62百万円の支出増）となりました。主な要因は、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入が149億66百万円あったものの、長期借入金の返済による支出165億51百万円、短期借入金の純増減額による支出25億18百万円、配当金の支払額14億35百万円があったことによるものです。

2【売上及び仕入の状況】

(1) 事業部門別売上状況

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業	404,047	110.8
卸売事業	21,083	82.6
管理サポート事業	3,054	113.3
合計	428,184	109.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3. 当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用し、セグメント（事業）区分等を変更しております。前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 地区別売上状況

当連結会計年度の売上実績を地区ごとに示すと、次のとおりであります。

地区別	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	備考
小売事業			
北海道・東北エリア (27店舗)	9,477	105.1	1店増
関東エリア (768店舗)	287,715	101.5	21店増
甲信越エリア (80店舗)	27,218	111.4	15店増
東海・北陸エリア (32店舗)	8,884	115.6	8店増
関西エリア (51店舗)	24,447	115.5	13店増
中国・四国エリア (48店舗)	12,082	321.2	40店増
九州・沖縄エリア (155店舗)	33,940	224.9	11店減
小計 (1,161店舗)	403,765	110.8	87店増
卸売事業	20,691	82.6	
合計 (1,161店舗)	424,457	108.9	87店増

- (注) 1. 地区別売上状況は管理サポート事業を除いております。また、上記の金額には営業収入(テナントからの受取家賃及びフランチャイジーからのロイヤルティ収入等)は含まれておりません。
2. 卸売事業は、フランチャイジーへの商品供給を含めて表示しております。なお、当連結会計年度末におけるフランチャイズ店の店舗数は52店舗であります。
3. 店舗数は平成23年3月31日現在であります。
4. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
5. 当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用し、セグメント(事業)区分等を変更しております。また、地区別の区分等も変更しており、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(3) 商品別売上状況

当連結会計年度の売上実績を商品ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業		
医薬品	120,557	114.2
化粧品	150,123	107.6
雑貨	87,587	110.3
食品	45,496	113.9
小計	403,765	110.8
卸売事業	20,691	82.6
合計	424,457	108.9

(注) 1. 商品別売上状況は管理サポート事業を除いております。また、上記の金額には営業収入(テナントからの受取家賃及びフランチャイジーからのロイヤルティ収入等)は含まれておりません。

2. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3. 当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年 3 月 27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20 年 3 月21日)を適用し、セグメント(事業)区分等を変更しております。前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(4) 主要顧客別売上状況

該当事項はありません。

(5) 商品別仕入状況

当連結会計年度の仕入実績を商品ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業		
医薬品	73,479	114.2
化粧品	110,920	108.5
雑貨	66,553	109.2
食品	39,435	112.7
小計	290,389	110.6
卸売事業	19,807	72.0
合計	310,197	106.9

(注) 1. 商品別仕入状況は管理サポート事業を除いております。

2. 仕入に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3. 当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年 3 月 27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20 年 3 月21日)を適用し、セグメント(事業)区分等を変更しております。前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題の内容

当社グループでは、以下の事項を重点課題として取組んでまいります。これらの取組みを着実に実行することによって収益力と成長力の回復を図り、グループ売上高6,000億円の早期達成を目指します。

ドラッグストア事業の抜本的な収益改善

少子高齢化が進展する中で、医療財源確保の問題が深刻化するなど、誰もが健康で安心して暮らせる環境づくりが求められます。また、ライフスタイルの変化に伴う生活習慣病やメタボリックシンドロームの増加など、日頃からの健康づくりや健康管理が重要となってきました。

このような環境の中、当社グループは、病気になりにくい丈夫な体づくりを全力でサポートしてまいります。病気になる前の「予防」及び「早期発見・早期治療」に重点を置き、お客様の心と体の健康づくりをお手伝いする「かかりつけ薬局」を目指してまいります。

当社グループは、この目指す姿を確実に実現していくために、お客様に最高のサービスを提供できる売上規模と適正な利益の確保に取組んでまいります。

イ．新規顧客の獲得によるシェア拡大

- ａ．専門性・利便性・効率性のバランスがとれた郊外型ドラッグストアの業態開発
- ｂ．マツキヨならではの差別的優位性を明確にした新業態店舗の開発
- ｃ．将来ビジョン実現に向けた積極的な出店とM&A・フランチャイズ化の推進
- ｄ．地域に密着した「かかりつけ薬局」の推進と地域医療機関との連携強化
- ｅ．新たな事業機会の獲得に向けた海外成長市場の調査・研究

ロ．既存顧客の維持と底上げ

- ａ．お客様の生活圏全体の最適化を実現するエリアドミナントの形成
- ｂ．お客様の真のニーズに応える商品・サービスの提供
- ｃ．地域特性に柔軟かつ迅速に対応できる狭小商圈型フォーマットの開発
- ｄ．目配り、気配り、心配りのできる心のこもった接客サービスの提供

収益構造改革（ローコスト経営の推進）

ドラッグストア業界は、今後も厳しい経営環境が続くことが予想されます。当社グループが勝ち残るためには、厳しい環境下でも安定した利益を確保できる経営体質への転換が求められます。

当社グループは、徹底した経営の合理化・効率化の追求によりコスト競争力を強化し、高収益を確保できる強靱な経営基盤を構築してまいります。

変動費を削減する対策として、スケールメリットを活かした仕入原価の低減、付加価値の高いPB商品開発による原価の低減、物流拠点の集約化と物流体制の再構築による物流コストの低減、また、固定費を削減する対策として、グループ連携強化による間接部門のスリム化・効率化、システム統合などグループ全体での徹底したムダの排除とコストの削減、に取組んでまいります。

人材育成と組織の活性化

企業が成長・発展するためには、お客様に喜ばれる新しい価値を創造し続けることが重要となります。当社グループでは、経営者をはじめとする従業員一人ひとりの意識と行動を変革し、新しい顧客価値を生み出す組織能力の向上に努めてまいります。具体的には、新進気鋭の若手人材の積極的な登用、未来を切り拓いていく次世代リーダーの育成、自由闊達な企業文化の醸成、に取組んでまいります。

また、持続的な成長を維持するためには、その原動力となる有能な人材の確保が重要課題になります。当社グループは、「仕事を通じた成長実感」の実現など、働きがいのある職場づくりを目指し、さまざまな取組みを進めてまいります。従業員満足度の向上は、サービスの質の向上につながり、結果として、顧客満足度の向上が期待されます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社グループでは、株主による経営陣統治の仕組みを狭義の「コーポレート・ガバナンス」と捉え、「透明性と説明責任の向上」及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を目指し、実効性の高い最適なコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。また、持株会社である当社は、当社グループ及びグループ会社の経営戦略の策定、承認、及びその進捗管理等を行う監督機能を有し、これに基づきグループ各社が業務を執行するという体制を構築します。

一方、経営の執行者による企業内統治である「内部統制」においては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の高い信頼性、コンプライアンス、資産の保全の4つを目的とした連結ベースでの全社的な内部統制の構築を進めてまいります。

株主価値の向上を目指すコーポレート・ガバナンスの取組みは、これを支える内部統制が有効に機能し、相互に連動することで初めてその実効性を発揮すると考えております。特に、企業活動全ての基礎となるコンプライアンスを最重要視し、関係会社を含め、社員一人ひとりに法律遵守の意識を徹底させてまいります。

当社グループは、これらの継続的な活動を通じて株主はもとより、取引先、地域社会、従業員等の多くのステークホルダーの信頼と期待に応え、リーディングカンパニーとして競争力のある、継続的安定成長のある企業を実現し、企業価値及び株主共同の利益をより高めていくことを基本方針としております。

不適切な支配の防止のための取組み

わが国では、資本市場の発展に伴い、経営権の主導に影響する買収が見受けられるようになりました。このような買収の中には、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」もありますが、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、このような買収行為を一概に否定するものではありません。

また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に対する判断は、最終的には当社株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、このような買収の場合には、現ビジネスモデルに対する認識の相違や、それに関連したステークホルダーとの関係変更に伴い、企業価値・株主共同の利益に反する結果を与える可能性も否定できません。そのため、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為（買付け方法の如何を問いませんが、当社取締役会が予め同意したものを除きます。以下、係る買付行為を「大規模買付行為」といいます。）、結果として大規模買付行為を行う者（以下、「大規模買付者」といいます。）に対し、大規模買付行為の目的、方法、買付後の経営計画、当社グループの従業員及び現在のお取引先様等に対する考え方についての情報提供を求め、それに対する当社取締役会の意見を公表し、それらの情報をもとに株主の皆様が適切に検討できるための十分な時間を確保すること、また大規模買付者との交渉の機会を確保すること、株主の皆様へ代替案を提示すること等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保することが不可欠であると考えております。

当社は、当社の株式に対して大規模買付行為が行われた場合、その大規模買付行為が当社の企業価値を毀損させるものでないかを判断するため、平成19年10月1日開催の取締役会において、当社株式の大規模な買付行為への対応策（以下「原プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。また、原プランは平成20年6月27日開催の第1回定時株主総会において、1年間継続することをご承認いただいております。

なお、当社は原プラン導入後の情勢変化等を考慮し、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の確保の観点から、原プランのあり方について、継続的に検討してまいりました。その結果、平成21年5月27日開催の取締役会において、取締役会による検討期間の一本化及びそれに伴う延長期間を設定すること、取締役会で対抗措置の発動にあたり株主総会の承認を得る場合の手続きについて明記すること、有効期間を1年間から3年間に延長すること、対抗措置の発動の中止を追加することなど、一部修正した新プラン（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成21年6月26日開催の第2回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの詳細につきましては、平成21年5月27日付当社プレスリリースにて公表しておりますので、次のURLにてご参照ください。

(http://www.matsumotokiyoshi-hd.co.jp/news/data/00000122_p.pdf)

上記 の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、当社取締役会に対する必要情報の提供が完了した日から60日間を上限として、当該大規模買付行為について、評価、検討、交渉、意見形成及び代替案の立案のために必要な期間（以下、この期間を「取締役会評価期間」といいます。）を設定し、当該大規模買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益の維持・向上に適うか、第1次的な判断を行います。

なお、当社取締役会は、取締役会評価期間について、必要に応じて、独立委員会に諮問の上、当初設定期間から更に30日を限度として延長することができるものとします。なお、取締役会評価期間を延長する場合には、延長するに先立ち、延長期間及びその理由を公表いたします。

当社取締役会は、当該大規模買付行為について、独立委員会（後記）に諮問し、必要に応じ外部専門家等の助言及び監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて公表します。また、当社取締役会は必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、または、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示する場合があります。

大規模買付者は、取締役会評価期間が終了するまでは、大規模買付行為を行わないこととしていただきます。

当社取締役会は、本プランの客観的・合理的・公正な運用のために、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。

独立委員会の委員は3名以上とし、委員は、当社の経営陣から独立している社外取締役・社外監査役・弁護士・公認会計士・税理士・学識経験者・投資銀行業務に精通する者・実績のある経営者等の中から選任します。独立委員会は、本プランの実行時において、大規模買付者に対し適正な情報提供を求めているか、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しているか、大規模買付者による大規模買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく毀損していないか、対抗措置を発動すべきか等について、取締役会の決定における恣意性を排除し、客観性を確保することを目的とします。当社取締役会は、前記検討時において独立委員会に必ず諮問し、独立委員会は当社取締役会にその意見を勧告するものとします。独立委員会は、必要に応じ、当社取締役・監査役・従業員に会議への出席を要求し、必要な情報の提供・説明を求めることができます。また、独立委員会は、合理性、客観性を求めるため、当社の費用で第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとします。独立委員会の勧告は公表されるものとし、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重するものとします。これにより、当社取締役会の判断における客観性・公正性・合理性を確保できると考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

出店に関する規制等について

当社グループは、1,000㎡超の店舗の新規出店及び既存店の増床について、「大規模小売店舗立地法」による規制を受け、都道府県知事（政令指定都市においては市長）への届出が義務付けられています。また、「大規模小売店舗立地法」の規制に準じて、地方自治体との調整が必要になる場合があります。このため、新規出店及び既存店舗の増床等において、出店地域によっては出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

薬事法等による規制について

薬事法上、医薬品等を販売するためには、薬局開設許可、店舗販売業許可、高度管理医療機器等販売業許可など、各都道府県の許可等が必要とされています。

また、平成21年6月の薬事法改正により一般用医薬品が1類から3類までに分類され、1類については薬剤師のみが、2類及び3類については薬剤師または登録販売者が販売することとされました。さらに、医薬品の陳列についても各分類ごとに陳列しなければならないこととされ、かつ、1類及び2類の一部（指定2類）については、陳列場所が指定されています。

このように、医薬品等の販売については薬事法の規制がなされていることから、薬事法が改正された場合には、店舗の営業等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 薬剤師確保について

薬事法上、薬剤師が薬局を、薬剤師又は登録販売者が店舗販売業の店舗を実地に管理しなければならないとされており、また、(1)に記載のとおり医薬品の販売は薬剤師または登録販売者が行わなければならないこととされています。さらに、薬剤師法では、調剤業務は薬剤師が行わなければならないとされています。このため、店舗拡大に際しては薬剤師及び登録販売者を確保することが重要となり、確保の状況によっては出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

なお、薬学部が6年制に移行された結果、平成22年及び23年については、新規卒業の薬剤師を確保することができませんが、登録販売者を活用することにより、この影響を最小限に止めることが可能です。

(3) 医薬品の販売について

当社グループの店舗のうち、調剤専門薬局及び調剤併設店舗においては、調剤監査システム等の導入により、万全の管理体制の下、調剤ミスの防止に細心の注意を払っております。また、一般用医薬品においても、販売時における適正な情報収集と情報提供を行い、過誤の発生防止に努めております。

しかしながら、調剤薬の欠陥、調剤過誤等により、将来、訴訟を提起されるようなことがあった場合には、経済的損失を被るだけでなく、当社グループの社会的信用を損なうなどの理由により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 調剤報酬の改正について

診療報酬及び医療用医薬品の価格（薬価）は法令により定められています。現在、国民医療費の抑制策として、診療報酬及び薬価の改定が実施されておりますが、診療報酬等の改定の内容によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 店舗展開について

出店交渉の進捗状況、賃貸人側の事情、大規模小売店舗立地法の許可の関係等、何らかの事情により着工が遅れた場合、出店計画が変更になり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗賃貸借契約においては、敷金・保証金、建設協力金等の預託・貸付を行うことがあり、賃貸人が倒産等の状況に至った場合、敷金・保証金、建設協力金を回収できなくなってしまう可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社グループは、個人情報保護法に定められている個人情報取扱事業者として個人情報に係る義務の遵守が求められます。当社グループにおいては、調剤に関する情報という機微な個人情報を保有しているため、内部管理体制の強化を図り、個人情報の管理については細心の注意を払っておりますが、予期せぬ事態により個人情報が流出した場合には、個人への賠償問題や社会的信用を損なうなどの理由により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材について

代表取締役を始めとする取締役及び従業員は、当社グループ経営に重要な役割を果たしております。これらのうち、取締役が業務執行をできない事態が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、従業員については、事業拡大に応じた人材確保、教育、育成を行っておりますが、他社からの引き抜きなどにより人材確保が十分にできなかった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計の適用について

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、今後においても、店舗の収益性の変化によっては固定資産の減損処理が必要になる場合があります。その場合、特別損失が計上され業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について

当社グループの展開地域において、地震・台風等の自然災害が発生し、当社グループの店舗及びその他の施設に物理的な損害が生じた場合、ならびに取引先や仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす何らかの事故等が発生した場合も同様に、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携基本契約の締結

当社は、下記のとおり業務提携に関する基本契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社ローソン	日本	平成21年 8月24日	下記の項目の検討、及び検証を共同して行う 1．人的資源の活用 2．商品に関する内容 3．新業態店舗の展開に関する内容 4．その他 取組み	平成21年8月24日から1年間（以後1年ごとの自動更新）

(2) フランチャイズ契約

株式会社マツモトキヨシ（連結子会社）とフランチャイジーとの加盟契約の要旨は、次のとおりであります。

契約の名称

マツモトキヨシフランチャイズ契約書

契約の本旨

株式会社マツモトキヨシが開発・保有するマツモトキヨシシステムに基づき、株式会社マツモトキヨシとフランチャイジーが協力して優良な商品及びサービスを提供し、消費者の満足を図るとともに、相互の事業の発展を促進することを目的とする。

使用させる商標、商号その他の表示に関する事項

株式会社マツモトキヨシが使用している“マツモトキヨシ”などの商標、その他の標章を定める範囲内で使用することを許諾する。

ロイヤルティに関する事項

店舗売上高（又は仕入高）の一定率

契約の期間に関する事項

契約締結日より、店舗を開店した月から満7年間とする。ただし、延長条項があり一定の期間について延長することができる。

契約の解除に関する事項

株式会社マツモトキヨシは、フランチャイジーの重大な契約違反や信用不安など、契約の継続が困難であると認められる事由が生じた場合に、契約を解除する権利を有する。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は2,176億61百万円となり、前連結会計年度末に比べて81億57百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が13億53百万円減少したものの、商品が20億94百万円、建物及び構築物が15億11百万円、リース資産が10億66百万円、受取手形及び売掛金が9億40百万円、投資有価証券が8億41百万円、流動資産「その他」が13億97百万円、それぞれ増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,076億73百万円となり、前連結会計年度末に比べて13億89百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金が151億79百万円、退職給付引当金が36億28百万円、短期借入金が21億69百万円、未払法人税等が12億26百万円減少したものの、転換社債型新株予約権付社債が150億円、資産除去債務が33億42百万円、リース債務が11億85百万円、固定負債「その他」が21億57百万円、流動負債「その他」が17億38百万円、それぞれ増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,099億87百万円となり、前連結会計年度末に比べて67億67百万円増加いたしました。主な要因は、配当金14億35百万円による減少があったものの、当期純利益72億91百万円を計上したことや自己株式が10億72百万円減少し、純資産が増加したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、小売事業4,040億47百万円（前年同期比10.8%増）、卸売事業210億83百万円（同17.4%減）、管理サポート事業30億54百万円（同13.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、効率的かつ効果的な販売促進活動から広告宣伝の抑制、店舗運営の効率化を図ってまいりましたが、前年同期に比較して、新たに3社を連結したことに伴う費用増加などから1,037億38百万円（同11.8%増）となりました。

営業外収益は、受取利息の減少等により前年同期比4.2%減少の24億56百万円となった一方、営業外費用は、持分法投資損失の減少等により前年同期比27.8%減少の4億51百万円となりました。

特別利益は、退職給付制度改定益11億45百万円、段階取得に係る差益1億16百万円の計上等により、前年同期比900.7%増加の13億46百万円となった一方、特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額23億14百万円、減損損失10億59百万円（前年同期比50.2%減）、固定資産除却損3億8百万円（同12.0%減）、店舗閉店損失3億4百万円（同5.0%増）、災害による損失2億69百万円を計上したことにより前年同期比56.7%増加の44億39百万円となりました。

以上の結果、売上高4,281億84百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益154億91百万円（同3.9%増）、経常利益174億97百万円（同3.8%増）、当期純利益72億91百万円（同0.1%増）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は105億42百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億80百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは112億66百万円の収入（前年同期比37億10百万円の収入増）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益144億3百万円、減価償却費42億85百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額23億14百万円、敷金及び保証金の家賃相殺額15億97百万円、減損損失10億59百万円であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額90億39百万円、仕入債務の減少額14億59百万円、たな卸資産の増加額12億91百万円、退職給付制度改定益11億45百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは61億35百万円の支出（前年同期比41億19百万円の支出増）となりました。主な要因は、敷金及び保証金の回収による収入9億36百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出32億61百万円、敷金及び保証金の差入による支出20億98百万円、無形固定資産の取得による支出7億39百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは58億11百万円の支出（前年同期比1億62百万円の支出増）となりました。主な要因は、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入が149億66百万円あったものの、長期借入金の返済による支出165億51百万円、短期借入金の純増減額による支出25億18百万円、配当金の支払額14億35百万円があったことによるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、グループ全体での78店舗出店及び104店舗の改装を行い、小売事業を中心とした設備投資は88億73百万円となりました。

また、店頭情報の更なる有効利用のための店舗システム強化を目的とした投資を含めた無形資産投資 8 億45百万円を行いました。

その他、賃貸借契約に係る敷金及び保証金支出額は20億98百万円となり、その結果、卸売事業及び管理サポート事業の投資を含め、当連結会計年度の総設備投資額は、118億18百万円となりました。

なお、設備投資額及び総設備投資額には、資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定資産計上額37億円を含めております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年 3月31日現在

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	有形固定資産 その他 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
				金額 (百万円)	面積 (㎡)					
[本部等]										
本社	管理サポート事業・ 卸売事業	事務所	1,376	2,534	4,471	97	105	1,402	5,516	183 [47]
その他	管理サポート事業	賃貸他	44	1,574	254	-	0	-	1,619	-
合計	-	-	1,421	4,109	4,725	97	105	1,402	7,136	183 [47]

(注) 1. 「有形固定資産その他」は船舶、車両運搬具及び工具器具備品であります。

2. 「その他」は無形固定資産、長期前払費用及び敷金保証金であります。

なお、無形固定資産にソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

3. 従業員数の [] 内は臨時従業員 (8 時間換算) の年間の平均人員であり、外数表示であります。

4. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

内容	契約期間	年間賃借料 (百万円)	契約残高 (百万円)
コンピュータシステム及びその周辺機器一式 その他の事務用機器 車両運搬具	主として 5 年	21	24

(2) 国内子会社

平成23年 3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	有形固定 資産その他 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
					金額 (百万円)	面積 (㎡)					
(株)マツモトキヨシ	各店舗 (関東エリア)	小売事業	店舗	4,357	19,361	18,893 [22,279]	1,387	752	19,846	45,704	2,114 [3,508]
	各店舗 (東海・北陸 エリア)	"	"	505	-	-	137	73	711	1,427	104 [143]
	各店舗 (関西エリア)	"	"	705	-	-	216	131	1,603	2,657	212 [340]
	各店舗 (中国・四国 エリア)	"	"	139	-	-	46	34	338	559	47 [76]
	各店舗 (九州・沖縄 エリア)	"	"	331	-	-	77	44	1,023	1,477	89 [154]
	フランチャイ ズ店 (-)	卸売事業	店舗	0	-	-	21	74	163	259	-
	本社他 (-)	管理サポ ート事業	事務所	170	-	-	6	0	59	237	202 [17]
	その他 (-)	"	-	1,106	12,550	10,192 [25,197]	-	0	1,273	14,930	-
(株)マツモトキヨシ 甲信越販売	各店舗 (甲信越 エリア他)	小売事業	店舗	2,118	370	6,578 [109,054]	28	106	853	3,478	190 [478]
(株)トウブドラッグ	各店舗 (関東エリア)	小売事業	店舗	234	89	1,452	52	30	537	946	86 [252]
(株)ぱぱす	各店舗 (関東エリア)	小売事業	店舗	1,508	118	332	209	383	3,172	5,392	433 [759]
(株)エムケイ東日本 販売	各店舗 (北海道・東北 エリア)	小売事業	店舗	275	1,018	402 [2,143]	66	57	871	2,290	110 [135]
	各店舗 (関東エリア)	"	"	365	-	[2,217]	128	90	2,281	2,865	208 [373]
	各店舗 (甲信越 エリア)	"	"	19	-	-	1	3	288	312	26 [37]
	各店舗 (東海・北陸 エリア)	"	"	30	-	-	0	2	103	136	11 [17]
	その他 (-)	管理サポ ート事業	-	200	1,186	298	-	-	49	1,436	-
(株)ミドリ薬品	各店舗 (九州・沖縄 エリア)	小売事業	店舗	2,117	335	7,858 [153,304]	199	156	2,156	4,965	418 [374]
(株)中島ファミリー 薬局	各店舗 (甲信越 エリア)	小売事業	店舗	148	-	[9,542]	11	14	105	280	32 [67]
(株)ラブドラッグス	各店舗 (中国・四国 エリア他)	小売事業	店舗	265	-	[4,342]	55	8	694	1,022	162 [124]

(注) 1. 「有形固定資産その他」は車両運搬具及び工具器具備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 「その他」は無形固定資産、長期前払費用及び敷金保証金であります。

無形固定資産にはソフトウェア仮勘定は含まれておらず、敷金保証金には開店前の店舗に係るものは含まれておりません。

なお、長期前払費用及び敷金保証金につきましては、金融商品に係る会計基準適用前の金額で表示しております。

3. 土地の面積の[]内は賃借中のものであり、外数表示であります。

4. 従業員数の[]内は臨時従業員(8時間換算)の年間の平均人員であり、外数表示であります。

5. フランチャイズ店の各資産の帳簿価額は株式会社マツモトキヨシが所有しているもののみ記載しております。

6. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	内容	契約期間	年間賃借料 (百万円)	契約残高 (百万円)
(株)マツモトキヨシ	コンピュータシステム及びその周辺機器一式 店舗用POSシステム 店舗用陳列ケース その他の事務用機器 車両運搬具 建物	主として5年	1,000	1,684
(株)マツモトキヨシ 甲信越販売	コンピュータシステム及びその周辺機器一式 店舗用POSシステム 店舗用陳列ケース その他の事務用機器 車両運搬具	主として5年	58	42
(株)トウブドラッグ	コンピュータシステム及びその周辺機器一式 店舗用POSシステム 店舗用陳列ケース その他の事務用機器 車両運搬具 建物	主として5年	51	166
(株)ぱす	コンピュータシステム及びその周辺機器一式 店舗用POSシステム 店舗用陳列ケース その他の事務用機器 車両運搬具 建物	主として5年	190	718
(株)エムケイ東日本販売	コンピュータシステム及びその周辺機器一式 店舗用POSシステム 店舗用陳列ケース その他の事務用機器 車両運搬具 建物	主として5年	237	689
(株)ミドリ薬品	コンピュータシステム及びその周辺機器一式 店舗用POSシステム 店舗用陳列ケース 店舗用空調設備 その他の事務用機器 車両運搬具 建物	主として5年	354	589
(株)中島ファミリー薬局	コンピュータシステム及びその周辺機器一式 店舗用陳列ケース 店舗用空調設備 車両運搬具	主として5年	8	2
(株)ラブドラッグス	コンピュータシステム及びその周辺機器一式 店舗用POSシステム 店舗用陳列ケース その他の事務用機器 車両運搬具	主として5年	72	87

7. その他の子会社には主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における設備計画の主なものは次のとおりであります。

設備名	区分	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	増加売場 面積 (㎡)
(株式会社マツモトキヨシホールディングス)							
[管理サポート事業]							
本社別館 (千葉県松戸市)	新設	167	135	31	平成23年 2 月	平成23年 4 月	-
ソフトウェア (MDシステム)	新設	1,656	199	1,457	平成22年10月	平成24年 4 月	-
(株式会社マツモトキヨシ)							
[小売事業]							
ドラッグストアアメリカ町田根岸店 (東京都町田市)	新設	75	26	48	平成23年 2 月	平成23年 4 月	609
フレスタ西条店 (広島県東広島市)	新設	59	-	59	平成23年 2 月	平成23年 4 月	426
ビーンズ与野本町店 (埼玉県さいたま市中央区)	新設	51	10	40	平成23年 4 月	平成23年 4 月	219
新松戸駅前店 (千葉県松戸市)	新設	54	9	45	平成23年 4 月	平成23年 4 月	369
H & B P l a c e ルクア大阪店 (大阪府大阪市北区)	新設	194	123	70	平成22年 8 月	平成23年 5 月	245
大崎ニューシティ店 (東京都品川区)	新設	56	20	36	平成23年 4 月	平成23年 5 月	322
ドラッグストア広島御幸の杜店 (広島県広島市南区)	新設	78	10	68	平成23年 1 月	平成23年 5 月	708
ドラッグストア国立富士見台店 (東京都国立市)	新設	102	11	90	平成23年 2 月	平成23年 5 月	575
エミオ狭山市店 (埼玉県狭山市)	新設	55	-	55	平成23年 3 月	平成23年 6 月	216
ピバモール寝屋川店 (大阪府寝屋川市)	新設	73	5	67	平成23年 4 月	平成23年 6 月	327
ドラッグストア静岡馬淵店 (静岡県静岡市駿河区)	新設	107	10	97	平成23年 2 月	平成23年 6 月	666
京都四条河原町店 (京都府京都市下京区)	新設	112	1	111	平成23年 7 月	平成23年 9 月	420

設備名	区分	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	増加売場 面積 (㎡)
(株式会社ばばす)							
[小売事業]							
麹町店 (東京都千代田区)	新設	53	39	13	平成23年 2 月	平成23年 4 月	204
江東千石店 (東京都江東区)	新設	104	63	41	平成23年 2 月	平成23年 4 月	378
尾山台店 (東京都世田谷区)	新設	61	-	61	平成23年 5 月	平成23年 7 月	280
練馬高野台店 (東京都練馬区)	新設	84	6	78	平成23年 7 月	平成23年 9 月	423
(株式会社エムケイ東日本販売)							
[小売事業]							
ドラッグストア福島南店 (福島県福島市)	新設	93	7	85	平成23年 2 月	平成23年 4 月	1,199
ドラッグストア栃木昭和町店 (栃木県栃木市)	新設	79	6	72	平成23年 3 月	平成23年 7 月	686
ドラッグストア紫竹山店 (新潟県新潟市中央区)	新設	118	18	99	平成23年 4 月	平成23年 7 月	680
合計	-	3,431	702	2,728	-	-	8,952

(注) 1. 今後の所要資金2,728百万円は、自己資金及び借入金等によりまかなう予定であります。

2. 設備内容は、建物、構築物、敷金保証金等で、予算金額には、敷金保証金765百万円を含めております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	210,000,000
計	210,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成23年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成23年6月29日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,579,014	53,579,014	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株
計	53,579,014	53,579,014	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

・平成22年8月10日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	67	52
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,700（注）1	5,200（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月26日 至 平成62年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,290 資本組入額（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	-	-

（注）1．当社が普通株式の株式分割または株式併合を行うときには、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、またはその他上記の目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、それぞれの条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整するものとする。

2．新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる額とする。

3．資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4．新株予約権の行使の条件は以下のとおりとする。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権を行使することができない。
 - 新株予約権者が、在任中に禁錮以上の刑に処せられた場合
 - 新株予約権者またはその法定相続人が、新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人(1名に限る)は、新株予約権を承継し、行使することができるものとする。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し、権利行使することはできないものとする。
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）

・平成22年8月10日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000	同左
新株予約権の数(個)	15,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,081,896 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,856 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月1日 至 平成25年8月21日 (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,856 資本組入額 928 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部については、行使することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本新株予約権付社債についての社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本新株予約権付社債についての社債を出資するものとし、当該各本新株予約権が付された本新株予約権付社債についての社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権付社債についての各社債の金額の合計額を当該行使請求日に適用のある下記(注)2の転換価額で除して得られる数としております。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。

2. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本新株予約権付社債についての社債を出資するものとし、当該各本新株予約権が付された本新株予約権付社債についての社債の価額は、その払込金額と同額としております。

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額は、当初金1,856円としております。ただし、転換価額は、下記(1)～(4)に定めるところにより調整されることがある。

- (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項 (2) に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式 (以下「新株発行等による転換価額調整式」という。) をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合については、次に定めるところによる。

時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者を募集する場合。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合。

時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権 (新株予約権付社債に付されたものを含む。) 又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権 (新株予約権付社債に付されたものを含む。) を発行する場合。

- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、特別配当を実施する場合には、次に定める算式をもつて転換価額を調整することとしております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - \text{1株当たり特別配当}}{\text{時価}}$$

「 1 株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額 (金100万円) 当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。 1 株当たり特別配当の計算については、小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を四捨五入することとしております。

- (4) 当社は、本項 (2) 及び (3) に掲げた事由によるほか、次に掲げる場合には、社債管理者と協議のうえ必要な転換価額の調整を行うものとしております。

株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少、合併 (合併により当社が消滅する場合を除く。)、株式交換又は会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が 2 つ以上相接して発生する等、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

3. 以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。
- (1) 当社普通株式に係る株主確定日及びその前営業日（振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。）
 - (2) 振替機関が必要であると認めた日
 - (3) 平成25年8月21日以前に本新株予約権付社債が繰上償還される場合には、当該償還期日の前営業日以降（ただし、当該償還期日が銀行休業日にあたる場合は、その2営業日前以降）
 - (4) 一定の事象が生じ、当社が本新株予約権付社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日以降
 - (5) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要なときは、当社が、行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要事項を公告した場合における当該期間
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 当社が組織再編行為を行う場合（ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限り。）は、組織再編行為による本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、本項（1）～（9）に定める内容の承継会社等の新株予約権（以下「承継新株予約権」といいます。）を交付するものとします。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権付社債についての社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本新株予約権付社債についての社債に係る債務を以下「承継社債」といいます。）、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。
- (1) 承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とします。
 - (2) 承継新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - (3) 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を本項（4）に定める転換価額で除して得られる数とします。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わないものとします。
 - (4) 承継新株予約権付社債の転換価額
組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとします。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記（注）2記載の新株予約権の行使時の払込金額に準じた調整を行うこととします。
 - (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、各本新株予約権付社債の払込金額と同額とします。
 - (6) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日（当社が上記（注）3（5）に定める行使を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から上記（注）3に定める本新株予約権の行使請求期間の末日までとします。
 - (7) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (8) その他の承継新株予約権の行使の条件
各承継新株予約権の一部については、行使することができない。
 - (9) 承継新株予約権の取得事由
取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年10月1日 (注)	53,579	53,579	21,086	21,086	21,866	21,866

(注) 当社は、平成19年10月1日に株式移転により設立しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	50	26	199	164	10	16,302	16,752	-
所有株式数 （単元）	10	90,461	3,594	70,617	174,205	22	196,250	535,159	63,114
所有株式数の 割合（％）	0.00	16.90	0.67	13.20	32.56	0.00	36.67	100.00	-

(注) 1. 自己株式5,440,314株は、「個人その他」に54,403単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ11単元及び50株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
松本南海雄	千葉県松戸市	5,916.0	11.04
ノーザントラストカン パニー(エイブイエフ シー)サブアカウン アメリカンクライア ント(常任代理人香港上 海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	5,797.9	10.82
松本鉄男	千葉県松戸市	5,615.4	10.48
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 (信託口、信託口 9、 信託口 4、信託口 1、 信託口 6、信託口 3、 信託口 2、信託口 5、 信託口 8、信託口 7)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	3,556.8	6.64
ノーザントラストカン パニーエイブイエフシ ーリユーエスタックス エグゼンプテドペンシ ョンファンズ(常任代 理人香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	2,178.0	4.07
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港 1 - 2	2,147.8	4.01
ステートストリートバ ンクアンドトラストカ ンパニー(常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業 部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島 4 丁目 1 6 — 1 3)	1,950.8	3.64
エーザイ株式会社	東京都文京区小石川 4 丁目 6 -10	1,407.5	2.63
ステートストリートバ ンクアンドトラストカ ンパニー 5 0 5 2 2 3 (常任代理人株式会社 みずほコーポレート銀 行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島 4 丁目 1 6 — 1 3)	1,305.5	2.44
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11 - 3	999.5	1.87
計	-	30,875.4	57.63

(注) 1. 当社は自己株式5,440.3千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

2. 松本南海雄については、株式会社南海公産(松本南海雄の所有割合77.21%)の所有株式数を合計して記載いたしました。なお、同社の所有株式数は、1,743.5千株であります。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口 9、信託口 4、信託口 1、信託口 6、信託口 3、信託口 2、信託口 5、信託口 8、信託口 7)の所有株式の内訳は、信託口が1,188.9千株、信託口 9 が 427.8千株、信託口 4 が402.3千株、信託口 1 が255.5千株、信託口 6 が248.8千株、信託口 3 が247.4千株、信託口 2 が210.6千株、信託口 5 が195.2千株、信託口 8 が193.7千株、信託口 7 が186.6千株であります。

4. シルチェスター・パートナーズ・リミテッド（シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから商号変更）から平成22年11月8日付（報告義務発生日 平成22年11月1日）で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーを共同保有者として追加し、シルチェスター・パートナーズ・リミテッドの投資運用事業を平成22年11月1日をもって同社へ譲渡した旨、報告がありました。

当社として当事業年度末における株主名簿の記載内容が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
シルチェスター・パートナーズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティー エル, プルトン ストリート 1, タイムアン ドライブビル 5 階	0.0	0
シルチェスター・インターナショナル・ インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティー エル, プルトン ストリート 1, タイムアン ドライブビル 5 階	8,389.9	15.66

5. ポストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エルエルシーから平成19年8月7日付（報告義務発生日 平成19年5月17日）で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付がありましたが、当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。また、当該大量保有報告書は、当社設立以前に株式会社マツモトキヨシへ提出されたものであります。

なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
ポストン・カンパニー・アセット・マ ネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国, マサチューセッツ州 02108-4408, ポストン, ワン・ポストン・ プレイス, メロン・フィナンシャル・セン ター	3,340.5	6.23

6. ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから平成22年10月18日付（報告義務発生日 平成22年10月13日）で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付がありましたが、当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
ハリス・アソシエイツ・エル・ピー	60602、アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市 スイート500、ノースラサール街2番地	3,874.8	7.23

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,440,300	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 48,075,600	480,756	-
単元未満株式	普通株式 63,114	-	-
発行済株式総数	53,579,014	-	-
総株主の議決権	-	480,756	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社マツモトキヨシ ホールディングス	千葉県松戸市 新松戸東 9 番地 1	5,440,300	-	5,440,300	10.15
計	-	5,440,300	-	5,440,300	10.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

・平成22年 6 月29日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成22年 6 月29日開催の第 3 回定時株主総会及び平成22年 8 月10日開催の取締役会において決議されたものであります。なお、付与対象者につきましては、同定時株主総会終結時に在任する取締役（社外取締役を除く）を対象としております。

決議年月日	平成22年 6 月29日及び平成22年 8 月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年4月22日)での決議状況 (取得期間 平成23年4月25日から平成23年12月30日)	1,875,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,875,000	3,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	339,100	590,261,999
提出日現在の未行使割合(%)	81.9	80.3

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,239	4,147,870
当期間における取得自己株式	67	106,875

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	399,100	1,009,382,195	-	-
その他 (単元未満株の買増請求による売渡し)	550	1,390,942	-	-
その他 (新株予約権の行使によるもの)	-	-	1,500	3,793,301
保有自己株式数	5,440,314	-	5,777,981	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要項目の一つと位置付けております。そのため、当社では経営基盤の強化と収益力向上に努めることで、安定かつ継続的に配当していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これら配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、従来の1株当たり30円に記念配当(株式上場20周年記念)10円を加えた、1株当たり40円(うち中間配当10円)を実施することを決定しました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、インフラ整備・サービス拡充を含む既存事業の拡大や新規事業の開発、並びにM & A戦略等、新たな成長につながる戦略的投資へ有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月12日取締役会決議	481	10
平成23年6月29日定時株主総会決議	1,444	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	2,845	2,520	2,475	2,163
最低(円)	1,785	1,520	1,574	1,320

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	1,547	1,759	1,805	1,798	1,872	1,862
最低(円)	1,458	1,492	1,659	1,714	1,749	1,320

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長		松本 南海雄	昭和18年3月4日生	昭和40年4月 有限会社薬局マツモトキ ヨシ（現株式会社マツモ トキヨシ）入社 昭和45年4月 同社営業部部長 昭和50年4月 同社専務取締役 昭和60年1月 株式会社ユアースポーツ 代表取締役社長（現任） 昭和63年8月 有限会社南海公産（現株 式会社南海公産）代表取 締役（現任） 平成9年7月 株式会社マツモトキヨシ 取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役副社長 平成11年6月 日本チェーンドラッグス ストア協会会長 平成13年2月 株式会社マツモトキヨシ 代表取締役社長 平成14年5月 NPO法人セルフメディ ケーション推進協議会副 会長（現任） 平成19年10月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役会長兼C EO 平成23年4月 当社代表取締役会長兼社 長兼CEO 平成23年6月 当社代表取締役会長兼社 長（現任）	(注) 5	5,916.0
専務取締役	管理統括管掌	成田 一夫	昭和25年6月20日生	昭和49年4月 株式会社リクルート入社 平成14年5月 株式会社靴のマルトミ （現株式会社GOVリテ イリング）代表取締役C EO 平成16年8月 株式会社マツモトキヨシ 入社 平成18年4月 同社業務提携管理本部長 兼経営企画室長 平成19年10月 当社取締役 平成20年4月 当社専務取締役管理担当 兼経営企画部長 平成21年4月 当社専務取締役兼CFO 管理統括担当 平成22年4月 当社専務取締役兼CFO 管理統括管掌（FC企画 部長兼務） 平成23年6月 当社専務取締役管理統括 管掌（FC企画部長兼 務）（現任）	(注) 5	1.4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	経営企画管掌 営業企画・商品 統括管掌	松本 清雄	昭和48年 1 月20日生	平成 7 年 6 月 株式会社マツモトキヨシ 入社 平成17年 4 月 同社商品部長 平成17年 6 月 同社取締役商品部長 平成19年 7 月 同社取締役営業本部商品 担当部長 平成19年10月 当社取締役 平成20年 4 月 当社常務取締役 平成20年 7 月 当社常務取締役営業企 画・商品統括担当 平成21年 4 月 当社専務取締役営業企 画・商品統括担当 平成21年 7 月 株式会社南海公産代表取 締役（現任） 平成22年 4 月 当社専務取締役経営企画 管掌兼営業企画・商品統 括管掌（現任） 平成23年 4 月 株式会社マツモトキヨシ 代表取締役社長（現任）	(注) 5	26.0
取締役相談役	渉外担当	松本 鉄男	昭和20年 1 月 2 日生	昭和42年 4 月 有限会社薬局マツモトキ ヨシ（現株式会社マツモ トキヨシ）入社 昭和45年 4 月 同社営業部次長 昭和50年 4 月 同社常務取締役 平成 9 年 7 月 同社取締役副社長 平成10年 6 月 同社代表取締役副社長 平成13年 2 月 同社取締役 平成19年10月 当社取締役 平成20年 4 月 当社取締役渉外担当 平成20年 5 月 当社取締役相談役渉外担 当（現任）	(注) 5	5,615.4
取締役		根津 孝一	昭和21年 1 月12日生	昭和39年 4 月 株式会社松屋百貨店入社 昭和47年 9 月 有限会社タカオ力薬局入 社 平成元年11月 有限会社ばばす設立（現 株式会社ばばす）代表取 締役社長（現任） 平成20年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 5	75.0
取締役		大爺 正博	昭和23年 5 月 5 日生	昭和48年 4 月 三井生命保険相互会社入 社（現三井生命保険株式 会社） 平成14年 4 月 同社執行役員営業本部長 平成17年 4 月 同社常務執行役員東京営 業本部長 平成18年 4 月 三生収納サービズ株式会 社代表取締役社長 平成18年 4 月 株式会社ビジネスエー ジェンシー代表取締役社長 平成18年 4 月 クロスプラス株式会社社 外取締役（現任） 平成19年 6 月 株式会社マツモトキヨシ 社外取締役 平成19年10月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小林 諒一	昭和21年10月25日生	昭和46年4月 株式会社野村電子計算センター（現株式会社野村総合研究所）入社 昭和61年10月 野村コンピュータシステムズ・アメリカ社長 平成6年6月 株式会社野村総合研究所取締役 平成8年7月 N R I データサービス株式会社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成14年6月 株式会社野村総合研究所常勤監査役 平成19年6月 株式会社アルゴ21監査役 平成19年6月 株式会社スクウェア・エニックス監査役（現任） 平成20年6月 当社社外取締役（現任） 平成20年10月 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス常勤監査役（現任）	(注) 5	-
取締役		大山 健一	昭和27年4月23日生	昭和61年11月 ライフランドグループ（現ライフランドグループは、株式会社ライフランド、株式会社ライフクリエイト、株式会社ライフランド（いわき）より構成）顧問 平成4年3月 ライフランドグループ各社取締役 平成5年1月 同社専務取締役 平成10年1月 同社取締役副社長 平成12年1月 同社代表取締役副社長 平成13年1月 同社代表取締役社長（現任）	(注) 5	-
常勤監査役		大森 哲夫	昭和24年2月18日生	昭和44年8月 株式会社マツモトキヨシ入社 平成17年7月 同社総務部長 平成20年1月 当社総務部長 平成21年2月 当社顧問 平成21年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	2.0
監査役		鈴木 哲	昭和21年6月12日生	昭和45年5月 安田火災海上保険株式会社（現株式会社損害保険ジャパン）入社 平成4年4月 同社佐賀支店長 平成7年4月 同社企画開発部長 平成12年4月 同社理事千葉支店長 平成15年4月 同社理事住宅金融公庫部長 平成17年6月 電気興業株式会社常勤監査役 平成20年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 7	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		諸星 健司	昭和28年4月25日生	昭和47年4月 東京国税局総務部総務課 平成3年7月 国税庁課税部消費税課係長 平成12年7月 東京国税局調査第一部調査審理課課長補佐 平成14年7月 東京国税不服審判所国税副審判官 平成16年8月 税理士登録 平成16年8月 諸星健司税理士事務所開業(現任) 平成20年6月 当社社外監査役(現任)	(注)7	-
						11,635.8

- (注) 1. 取締役大爺正博、小林諒一及び大山健一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役鈴木哲及び諸星健司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 代表取締役会長兼社長松本南海雄は、専務取締役松本清雄と親子であり、取締役相談役松本鉄男と兄弟であります。
4. 代表取締役会長兼社長松本南海雄の所有株式数(5,916.0千株)には、株式会社南海公産(松本南海雄の所有割合77.21%)の1,743.5千株が合算されています。
5. 取締役の任期は、平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
6. 常勤監査役大森哲夫の任期は、平成27年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役鈴木哲、諸星健司の任期は、平成24年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

〔ご参考〕

執行役員の状況(平成23年6月29日現在)

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
執行役員	隼 田 登志夫	店舗開発企画室長
執行役員	渡 邊 孝 男	九州エリア担当 株式会社ミドリ薬品取締役副社長
執行役員	山 崎 邦 夫	株式会社ラブドラッグス代表取締役社長
執行役員	小 松 栄 二	財務経理部長
執行役員	小 山 由紀夫	内部統制統括室長 経営企画部長
執行役員	北 嶋 永 一	株式会社マツモトキヨシ常務取締役
執行役員	松 本 貴 志	株式会社マツモトキヨシ取締役
執行役員	奥 嶋 莊一郎	情報システム部長
執行役員	平 松 秀 郷	D B 部長
執行役員	小 部 真 吾	人事部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されており、法令、定款及び社内規程に定める取締役会決議事項の決定及び職務執行状況の監督等をしております。取締役会は、原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催しております。当期において取締役会は、臨時取締役会を含めて16回開催されており、平均出席率は取締役95%、監査役95%となっております。

また、当社は、執行役員制度を導入し、企業経営における業務執行機能と業務監督機能を分離し、取締役と執行役員の機能及び責任を明確にすることにより、ガバナンス機能を強化しております。

なお、取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っており、月1回適宜開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会での的確な意思決定、取締役の業務執行の監督を適正に実行するために、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。当該役員が連携を図り、様々な視点からの意見を取締役会へ入れることにより、コーポレートガバナンスの充実を図り、その有効性をより高める体制としております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況及びその関係図については以下のとおりであります。

a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人相互における迅速かつ的確な報告と、適正な職務執行のための体制（以下「内部統制システム」といいます。）を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

・コンプライアンスを含めた内部統制を推進するために内部統制統括室、コンプライアンス・リスク委員会を設置し、内部統制統括室は、内部統制の進捗状況を、適宜代表取締役及び取締役会へ報告しております。また、コンプライアンス・リスク委員会は、少なくとも3ヶ月に1回開催され、グループ全体のコンプライアンスへの取り組み状況等を定期的に取締役会へ報告しております。

・監査役による監査機能を充実させるため、下記「i．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制」に記載した監査役への報告体制のほか、内部監査部門による本部及び店舗業務監査の結果につき、逐一監査役に報告しております。

・内部通報制度を整備し、外部機関との提携による専用通報窓口（ヘルプライン）を設置しております。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程及び内部情報管理規程に基づき、適切かつ確実に保存及び管理を行っております。なお、取締役及び監査役は、随時、これらの文書を閲覧することができます。

c．損失の危機に関する規程その他の体制

・リスク管理体制（平時の対応）

グループ会社のリスク管理のため、リスク管理規程を定め、当該規程に基づき、当社及びグループ各社にてリスクの抽出作業を行い、それらのリスクを低減するために各部門にて体制の整備・見直しをしております。

当該規程に基づき、内部統制統括室は、グループ会社のリスク管理・運用体制及び整備状況等を評価並びに監査することとしており、また、リスク管理体制を推進する常設機関として、コンプライアンス・リスク委員会を設置し、当該委員会を少なくとも3ヶ月に1回開催し、リスク管理に関する全社的視点での指導及び各部門の調整を図り、グループ全体のリスク管理への取り組み状況等を定期的に取締役会へ報告することとしております。

・危機管理体制（有事の対応）

当社は、リスクが顕在化し危機が発生した場合において、その被害を最小限に抑えるために、緊急時対応規程を定め、当該規程に基づき、緊急時の情報収集体制、対応の基本方針、各危機のレベルに応じた当社臨時組織の内容（責任者、メンバー、対応事項、組織内の役割等）並びに株主総会・取締役会・監査役会等への報告体制を構築しております。

d．取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、次のような体制を設け、取締役の職務が効率的に行われる事を確保しています。

- ・業務執行上の重要事項について報告・検討を行うため、経営会議を毎月1回開催しております。
- ・関係部門・関係者が参加し、会社が直面している課題や問題点について迅速に対応策を立案し、検討することができるよう、組織横断的な協議機関として社内委員会・プロジェクトを設置しております。
- ・各組織・役職等の役割及び責任の所在を明確にするとともに、適切な権限委譲を行うことで意思決定の迅速化を図るため、職務権限規程を見直しました。

e．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人へのコンプライアンスの周知徹底のために、「行動規範ハンドブック」の全使用人への配布・研修等の実施及びこれへの参加義務付け等を行うことにより、教育体制の構築を進めております。

f．会社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 子会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、以下の体制を構築しております。
- ・関係会社管理規程を作成し、各グループ会社における重要事項につき当社の承認を必要とし、または当社への報告を行うこととするなど、グループ会社全体を管理する体制を整備しました。
 - ・子会社の業務状況については、子会社より定期的にグループ社長会に報告させる体制を整備しました。
 - ・子会社に対しては、当社より定期的に内部監査を実施しております。

g．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ内部監査担当員が必要に応じて、監査役の職務を補助することとしております。

h．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号に基づき、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、その選任、解任、異動等には監査役の同意を要するものとし、また、他の役職との兼任を禁止することとしております。

i．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

取締役は、法令で定められた事項のほか、取締役会及び経営会議の付議事項、内部通報制度における通報状況、コンプライアンス・リスク委員会その他の内部統制システムの状況等、会社の重要事項について監査役が遅滞なく報告を受けることのできる体制を整備しております。

常勤監査役は、経営会議、コンプライアンス・リスク委員会等の社内会議への出席、社内稟議書等の重要文書の閲覧等を通して、会社の重要情報について適宜報告を受けることのできる体制を整備しております。

j．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

現在、監査役3名（うち2名は会社法第2条第16号に規定する社外監査役です。）により監査役会が構成されております。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識の下、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っており、月1回適宜開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図っております。また、各監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は重要会議である経営会議にも出席しております。

なお、監査役は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

k．反社会的勢力への対処

当社は、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供等を一切行わないこととしています。反社会的勢力からの不当要求があった場合には、不当要求には応じず、警察等外部の機関と連携して組織全体で法律に則した対応をいたします。

そして、これを実現するために、平素から反社会的勢力の不当要求に備え、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等外部の専門機関と連携を築くようにしております。

株主総会

選任・解任

取締役会・取締役

選任・解任・監督

代表取締役社長

内部統制

経営会議
(経営戦略創出)

グループ社長会
(グループ会社事業活動の管理)

各部門

業務執行

選任・解任

監査役会・監査役

監督

内部統制統括室
(内部監査及び改善指導)
(リスク管理施策の推進)

推進・指導

コンプライアンス・リスク委員会
(コンプライアンスの推進)
(リスク管理の推進・指導)

推進・指導

選任・解任

会計監査人

連携

監査

連携

顧問弁護士

内部通報窓口

助言
指導

管理

報告

監査

グループ各社

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記「c. 損失の危機に関する規程その他の体制」に記載のとおりでございます。

当社は、社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任に関して、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償の責任限度額は、社外取締役について10百万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役について5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、特別取締役を置き、会社法第362条第4項第1号及び第2号に掲げる重要な財産の処分及び譲受け並びに多額の借財について特別取締役により取締役会の決議により決定することができる旨定款に定めております。

3088/2011年

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部統制統括室内に内部監査部門（人員４名）を設置し、内部監査規程に基づく内部監査及びリスク・アプローチに基づく重要な業務監査を実施しております。

監査役監査につきましては、監査方針に基づき主に以下の事項に取り組んでおります。

- ・取締役会の他、経営会議等の社内重要会議への出席、社内稟議書等の重要文書等の閲覧を通じて、取締役の職務執行状況の監査
- ・代表取締役との定例ミーティング
- ・監査役会等での、取締役、執行役員、子会社社長からの状況聴取の実施
- ・会計監査人との年度決算及び四半期決算に関する定例報告の受領及び会計監査の状況を適宜情報交換
- ・子会社社長からの定期的な営業状況の聴取
- ・監査役への定期報告事項を社内規程により規定化し、当社の業務監査がより適切に行われる体制の構築

また、監査役、内部統制統括室内の内部監査部門及び会計監査人との間で、定期的に会議を開催し情報交換を実施しております。

なお、社外監査役の諸星健司氏は、長年にわたり国税局での業務に携わり、税理士の資格を有し、財務・会計に関する知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は３名、社外監査役は２名であります。当社と社外役員との間に、特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員が企業統治において果たす機能及び役割として、取締役の業務執行に対して、社外取締役及び社外監査役が連携を図り、取締役会等の意思決定プロセスにおいて、一般株主をはじめとする様々なステークホルダーとの円滑な関係を構築することに配慮し、客観的な立場から必要な意見や問題点等の指摘を行うことにより、当社の経営に対する高い監督機能を保持することだと考えております。当社の社外取締役３名のうち３名、社外監査役２名のうち２名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、社外取締役及び社外監査役のそれぞれの豊富な経験、見識及び専門知識等に基づき、取締役会等を通じて、客観的な立場から当社経営に対して意見や指摘をさせていただいており、当社の意思決定プロセスにおいて、その適正性を確保しているものと考えております。

なお、社外監査役は当社の監査方針に基づき、取締役会及び監査役会での発言を通して取締役の業務執行の監督をする他、当社の内部統制統括室及び会計監査人と定期的に会議を開催し情報交換を行うことにより連携を図っております。また、監査役会において監査項目及び監査業務の分担を取り決め、その分担に則り、主要な事業所の業務調査や子会社監査を実施しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の 員数（人）
		固定報酬	業績報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	319	281	29	8	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	-	-	-	1
社外役員	30	30	-	-	-	6

（注）１．上記に記載しております取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬額は、平成20年６月27日開催の第１回定時株主総会において、年額４億16百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

３．監査役の報酬額は、平成20年６月27日開催の第１回定時株主総会において、年額48百万円以内と決議いただいております。

４．上記には、平成23年３月31日をもって退任した取締役１名を含んでおります。

ロ．報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）				報酬等の総額 （百万円）
			固定報酬	業績報酬	ストック オプション	退職慰労金	
松本 南海雄	取締役	提出会社	141	15	2	-	159

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、当社グループの企業価値増大への貢献意欲や士気高揚を図るため、当社の成長を担う人材を確保及び維持できる水準を目標とし、加えて、連結業績の向上、当社グループの競争力の高揚、コーポレートガバナンスの充実、様々なステークホルダーとの有益な関係の構築などの要素を考慮した体系設計としております。

その内容は、取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、基本報酬としての「固定報酬」、当社の連結業績を反映する「業績報酬」、長期的な業績等が反映できる「株式報酬型ストック・オプション」で構成しております。なお、社外取締役、監査役につきましては、「固定報酬」のみとしております。

「固定報酬」は、世間水準を参考として役位別に妥当な水準を設定し、「業績報酬」は、年度の業績目標の達成度に応じて一定の係数を乗じて設定し、「株式報酬型ストック・オプション」は、株主視点に立った株価連動報酬として、権利付与数は連結業績の目標達成度や株価動向等を考慮して対象者ごとに設定する方法としております。

当該方針及びその内容は、当社の取締役会において、これを決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
31銘柄 5,466百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
エーザイ(株)	363,000	1,210	取引関係強化のため
小林製薬(株)	122,500	471	取引関係強化のため
(株)マンダム	173,700	442	取引関係強化のため
大正製薬(株)	218,100	370	取引関係強化のため
王子製紙(株)	809,000	331	取引関係強化のため
アース製薬(株)	106,300	301	取引関係強化のため
アルフレッサホールディングス(株)	69,600	280	取引関係強化のため
ロート製薬(株)	233,000	239	取引関係強化のため
(株)千葉銀行	425,205	237	取引関係強化のため
大王製紙(株)	300,000	230	取引関係強化のため
ライオン(株)	454,000	213	取引関係強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エーザイ(株)	792,900	2,366	取引関係強化のため
小林製薬(株)	122,500	472	取引関係強化のため
大正製薬(株)	218,100	392	取引関係強化のため
(株)マングム	173,700	352	取引関係強化のため
王子製紙(株)	809,000	319	取引関係強化のため
アース製薬(株)	106,300	295	取引関係強化のため
アルフレッサホールディングス(株)	69,600	222	取引関係強化のため
ロート製薬(株)	233,000	207	取引関係強化のため
(株)千葉銀行	425,205	198	取引関係強化のため
ライオン(株)	454,000	192	取引関係強化のため
大王製紙(株)	300,000	191	取引関係強化のため
(株)京都銀行	150,000	110	取引関係強化のため
(株)八十二銀行	95,000	45	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	72,000	27	取引関係強化のため
(株)サンドラッグ	6,900	16	業界動向把握のため
(株)東京ドーム	93,960	15	取引関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	55,000	7	取引関係強化のため
(株)ツルハホールディングス	2,000	7	業界動向把握のため
(株)サッポロドラッグストアー	40	5	取引関係強化のため
(株)千葉興業銀行	10,800	5	取引関係強化のため
東日本旅客鉄道(株)	1,000	4	取引関係強化のため
イオンモール(株)	1,737	3	取引関係強化のため
(株)ココカラファインホールディングス	1,464	2	業界動向把握のため
(株)東日本銀行	11,000	1	取引関係強化のため
(株)ニッド	200	1	取引関係強化のため
(株)CFSコーポレーション	1,000	0	業界動向把握のため
グローウェルホールディングス(株)	100	0	業界動向把握のため
(株)クリエイトエス・ディー	100	0	業界動向把握のため
スギホールディングス(株)	100	0	業界動向把握のため
(株)カワチ薬品	100	0	業界動向把握のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に有限責任監査法人トーマツを起用しております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、猪瀬忠彦、岡田雅史であります。なお、当社に係る継続監査年数は、猪瀬忠彦が4年、岡田雅史が4年であります。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等5名、その他3名であります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社の機動性を確保するため、市場取引等による自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨定款に定めております。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨、定款に定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	7	66	4
連結子会社	44	0	34	-
計	104	7	101	4

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デュー・デリジェンスに関する業務の対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）適用による影響調査に関する助言・指導業務等の対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入や、同法人の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	² 11,895	10,542
受取手形及び売掛金	10,703	11,643
商品	55,248	57,342
貯蔵品	1,368	1,775
繰延税金資産	2,786	3,082
その他	9,019	10,417
貸倒引当金	68	140
流動資産合計	90,954	94,665
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,762	39,980
減価償却累計額	19,524	23,231
建物及び構築物（純額）	² 15,237	16,748
土地	² 41,657	41,488
リース資産	2,053	3,731
減価償却累計額	496	1,108
リース資産（純額）	1,556	2,622
建設仮勘定	188	187
その他	6,334	6,944
減価償却累計額	4,483	5,085
その他（純額）	1,850	1,858
有形固定資産合計	60,490	62,906
無形固定資産		
のれん	6,369	7,024
その他	3,133	3,115
無形固定資産合計	9,503	10,140
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 7,033	¹ 7,874
繰延税金資産	3,987	4,192
敷金及び保証金	35,012	35,541
その他	3,520	3,340
貸倒引当金	998	999
投資その他の資産合計	48,555	49,949
固定資産合計	118,549	122,995
資産合計	209,503	217,661

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,141	54,812
短期借入金	² 8,569	6,400
1年内返済予定の長期借入金	² 5,218	372
リース債務	473	859
未払法人税等	4,664	3,437
賞与引当金	2,505	2,635
ポイント引当金	1,804	2,122
資産除去債務	-	4
その他	8,071	9,810
流動負債合計	86,449	80,454
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	15,000
長期借入金	² 11,086	752
リース債務	1,365	2,166
繰延税金負債	1,033	1,141
退職給付引当金	4,474	846
役員退職慰労引当金	57	-
資産除去債務	-	3,338
その他	1,817	3,975
固定負債合計	19,835	27,219
負債合計	106,284	107,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,086	21,086
資本剰余金	21,866	21,866
利益剰余金	74,660	80,289
自己株式	14,830	13,757
株主資本合計	102,782	109,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	915	1,061
その他の包括利益累計額合計	915	1,061
新株予約権	-	8
少数株主持分	1,352	1,555
純資産合計	103,219	109,987
負債純資産合計	209,503	217,661

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高	393,007	428,184
売上原価	¹ 285,286	¹ 308,954
売上総利益	107,720	119,230
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,732	2,483
ポイント引当金繰入額	155	294
給料及び手当	33,126	36,614
賞与引当金繰入額	2,522	2,645
退職給付費用	1,405	1,303
減価償却費	3,427	4,285
地代家賃	20,113	22,300
のれん償却額	620	756
その他	28,703	33,055
販売費及び一般管理費合計	92,807	103,738
営業利益	14,913	15,491
営業外収益		
受取利息	375	219
受取配当金	133	150
仕入割引	191	209
固定資産受贈益	428	442
発注処理手数料	399	454
負ののれん償却額	427	-
還付消費税等	292	444
その他	316	535
営業外収益合計	2,565	2,456
営業外費用		
支払利息	246	179
貸倒引当金繰入額	95	72
持分法による投資損失	230	92
現金過不足	23	19
その他	29	87
営業外費用合計	625	451
経常利益	16,852	17,497

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	² 18	² 10
貸倒引当金戻入額	80	50
段階取得に係る差益	-	116
移転補償金	17	-
退職給付制度改定益	-	1,145
その他	17	24
特別利益合計	134	1,346
特別損失		
固定資産除却損	³ 350	³ 308
店舗閉鎖損失	290	304
減損損失	⁴ 2,127	⁴ 1,059
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,314
災害による損失	-	⁵ 269
役員退職慰労金	21	-
その他	42	183
特別損失合計	2,833	4,439
税金等調整前当期純利益	14,154	14,403
法人税、住民税及び事業税	7,493	7,228
法人税等調整額	817	303
法人税等合計	6,676	6,924
少数株主損益調整前当期純利益	-	7,478
少数株主利益	196	186
当期純利益	7,281	7,291

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	7,478
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	136
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	-	² 136
包括利益	-	¹ 7,341
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	7,145
少数株主に係る包括利益	-	195

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	21,086	21,086
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21,086	21,086
資本剰余金		
前期末残高	21,866	21,866
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	21,866	21,866
利益剰余金		
前期末残高	68,809	74,660
当期変動額		
剰余金の配当	1,430	1,435
当期純利益	7,281	7,291
自己株式の処分	-	227
当期変動額合計	5,850	5,628
当期末残高	74,660	80,289
自己株式		
前期末残高	14,883	14,830
当期変動額		
自己株式の取得	1	4
自己株式の処分	54	1,076
当期変動額合計	52	1,072
当期末残高	14,830	13,757
株主資本合計		
前期末残高	96,878	102,782
当期変動額		
剰余金の配当	1,430	1,435
当期純利益	7,281	7,291
自己株式の取得	1	4
自己株式の処分	54	849
当期変動額合計	5,903	6,701
当期末残高	102,782	109,483

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,259	915
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	344	145
当期変動額合計	344	145
当期末残高	915	1,061
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,259	915
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	344	145
当期変動額合計	344	145
当期末残高	915	1,061
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	8
当期変動額合計	-	8
当期末残高	-	8
少数株主持分		
前期末残高	1,142	1,352
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	209	203
当期変動額合計	209	203
当期末残高	1,352	1,555
純資産合計		
前期末残高	96,761	103,219
当期変動額		
剰余金の配当	1,430	1,435
当期純利益	7,281	7,291
自己株式の取得	1	4
自己株式の処分	54	849
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	554	66
当期変動額合計	6,457	6,767
当期末残高	103,219	109,987

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,154	14,403
減価償却費	3,427	4,285
減損損失	2,127	1,059
のれん償却額	620	756
負ののれん償却額	427	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	35	95
貸倒引当金の増減額（ は減少）	9	116
ポイント引当金の増減額（ は減少）	68	222
退職給付引当金の増減額（ は減少）	834	608
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	65	57
受取利息及び受取配当金	508	370
支払利息	246	179
持分法による投資損益（ は益）	230	92
固定資産売却損益（ は益）	18	10
固定資産除却損	350	308
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,314
退職給付制度改定益	-	1,145
売上債権の増減額（ は増加）	314	685
たな卸資産の増減額（ は増加）	5,151	1,291
未収入金の増減額（ は増加）	414	166
仕入債務の増減額（ は減少）	1,964	1,459
未払金の増減額（ は減少）	1,972	25
敷金及び保証金の家賃相殺額	1,423	1,597
その他	1,015	1,199
小計	12,296	19,680
利息及び配当金の受取額	314	167
利息の支払額	257	175
法人税等の支払額	6,468	9,039
法人税等の還付額	1,671	633
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,555	11,266

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	133	8
有形固定資産の取得による支出	2,400	3,261
無形固定資産の取得による支出	646	739
敷金及び保証金の差入による支出	1,467	2,098
敷金及び保証金の回収による収入	1,354	936
投資有価証券の取得による支出	2	1,242
投資有価証券の売却による収入	11	23
子会社株式の取得による支出	-	37
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	¹ 195	¹ 81
貸付けによる支出	302	1
貸付金の回収による収入	81	6
長期前払金の回収による収入	1,500	-
その他	206	205
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,015	6,135
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,635	2,518
長期借入れによる収入	500	500
長期借入金の返済による支出	11,961	16,551
社債の発行による収入	-	14,966
社債の償還による支出	50	148
リース債務の返済による支出	400	698
自己株式の取得による支出	1	4
配当金の支払額	1,430	1,435
その他	60	77
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,648	5,811
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	108	680
現金及び現金同等物の期首残高	11,331	11,222
現金及び現金同等物の期末残高	² 11,222	² 10,542

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1．連結の範囲に関する事項	子会社である次の12社を連結の範囲に含めております。 (株)マツモトキヨシ (株)エムケイ東日本販売 (株)ミドリ薬品 (株)ぱぱす (株)マツモトキヨシ甲信越販売 (株)トウブドラッグ (株)中島ファミリー薬局 (株)茂木薬品商会 伊東秀商事(株) (株)エムケイプランニング (株)マツモトキヨシ保険サービス (株)ユーカリ広告 (株)マックスは、平成21年 7 月に(株)健康家族に吸収合併されたため連結の範囲から除外しております。また、(株)健康家族は、平成21年 7 月に(株)マツモトキヨシ甲信越販売に商号変更しております。 上記のうち、(株)ミドリ薬品及び(株)中島ファミリー薬局については、それぞれ平成21年12月及び平成22年 1 月に新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 また、非連結子会社は該当ありません。	子会社である次の13社を連結の範囲に含めております。 (株)マツモトキヨシ (株)エムケイ東日本販売 (株)ミドリ薬品 (株)ラブドラッグス (株)ぱぱす (株)マツモトキヨシ甲信越販売 (株)トウブドラッグ (株)中島ファミリー薬局 (株)茂木薬品商会 伊東秀商事(株) (株)エムケイプランニング (株)マツモトキヨシ保険サービス (株)ユーカリ広告 上記のうち、前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありました(株)ラブドラッグスは、平成22年 4 月に同社の株式を追加取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。 また、非連結子会社は該当ありません。
2．持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 2 社 会社名 杉浦薬品(株) (株)ラブドラッグス	持分法適用の関連会社数 1 社 会社名 杉浦薬品(株) なお、前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありました(株)ラブドラッグスは、平成22年 4 月に同社の株式を追加取得し子会社化したため、持分法適用の範囲から除外しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年 3 月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年 3 月10日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
3．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち㈱トウブドラッグ及び㈱ミドリ薬品の決算日はそれぞれ12月31日及び2月末日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち㈱トウブドラッグの決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 なお、連結子会社である㈱ミドリ薬品は当連結会計年度より決算期を2月末日より3月31日に変更しております。この決算期の変更により当該会社の当連結会計期間は平成22年3月1日から平成23年3月31日までの13ヶ月決算となっております。この結果、従来の方法に比べ、売上高、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,811百万円、122百万円、36百万円増加しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
4．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 商品 小売事業会社 主として売価還元法による低価法を採用しております。 卸売事業会社 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3 年～65年 その他 2 年～20年 無形固定資産及び長期前払費用 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 商品 小売事業会社 同左 卸売事業会社 同左 貯蔵品 同左 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産及び長期前払費用（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。 リース資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(3) 繰延資産の処理方法	-----	社債発行費 支出時に全額を費用処理しております。
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度により付与されたポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 ポイント引当金 同左 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 （追加情報） 一部の連結子会社は確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年２月に確定拠出年金制度に移行いたしました。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別利益として1,145百万円計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	役員退職慰労引当金 連結子会社である㈱ミドリ薬品は、 役員の退職慰労金の支出に備えて、役 員退職慰労金規程に基づく期末要支給 額を計上しております。	役員退職慰労引当金 連結子会社である㈱ミドリ薬品は、 同社開催の株主総会において、役員退 職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給 を決議したことに伴い、役員退職慰労 引当金を全額取崩し、将来の打ち切り 支給予定額を固定負債のその他（長期 未払金）に計上しております。
(5) のれんの償却方法及び 償却期間	-----	のれんの償却については個別案件ごと に判断し、20年以内の合理的な年数で償 却しております
(6) 連結キャッシュ・フロ ー計算書における資金 の範囲	-----	手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なりリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。
(7) その他連結財務諸表作 成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法 は税抜方式によっており、控除対象外消 費税及び地方消費税は、当連結会計年度 の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左
5 . 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につ いては、全面時価評価法を採用しており ます。	-----
6 . のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却について は個別案件ごとに判断し、20年以内の合 理的な年数で償却しております。	-----
7 . 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なりリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。	-----

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 ----- -----	----- (資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ245百万円、税金等調整前当期純利益は2,559百万円減少しております。 (企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
-----	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
-----	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 147百万円 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 146百万円 建物及び構築物 96 土地 183 計 426 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 204百万円 長期借入金 1,497 計 1,701 (注)長期借入金には、一年内返済予定長期借入金が含まれております。 当座貸越契約 当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関5行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約の総額 20,730百万円 借入金実行残高 8,200 差引額 12,530	1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 55百万円 ----- 当座貸越契約 当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関7行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約の総額 25,000百万円 借入金実行残高 6,400 差引額 18,600

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 329百万円 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 17百万円 有形固定資産その他 1 計 18 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 19百万円 有形固定資産その他 59 無形固定資産その他 6 リース資産(賃貸借処理) 17 解体撤去費用 247 計 350	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 481百万円 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 3百万円 有形固定資産その他 7 計 10 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 34百万円 有形固定資産その他 24 無形固定資産その他 4 リース資産(賃貸借処理) 45 解体撤去費用 198 計 308

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																									
4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。				4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。																									
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																						
千葉県 27件	店舗及び 遊休資産	土地及び建物、その他	341	千葉県 38件	店舗及び 遊休資産	土地及び建物、その他	322																						
東京都 25件	店舗	建物、その他	163	東京都 28件	店舗	建物、その他	148																						
-	その他	のれん	959	その他 153件	店舗及び 遊休資産	土地及び建物、その他	589																						
その他 64件	店舗	土地及び建物、その他	662																										
当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,168百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。また、のれんについては取得時に検討した事業計画において、当初想定した収益が見込めなくなったことから、残存帳簿価額の全額を減額し、当該減少額959百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。 その内訳は、次のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>537百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>243</td></tr><tr><td>有形リース資産</td><td>102</td></tr><tr><td>のれん</td><td>959</td></tr><tr><td>その他</td><td>284</td></tr><tr><td>計</td><td>2,127</td></tr></table> なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.2%で割り引いて算出しております。 -----				建物及び構築物	537百万円	土地	243	有形リース資産	102	のれん	959	その他	284	計	2,127	当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,059百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。 その内訳は、次のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>604百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>159</td></tr><tr><td>有形リース資産</td><td>91</td></tr><tr><td>その他</td><td>203</td></tr><tr><td>計</td><td>1,059</td></tr></table> なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.1%で割り引いて算出しております。				建物及び構築物	604百万円	土地	159	有形リース資産	91	その他	203	計	1,059
建物及び構築物	537百万円																												
土地	243																												
有形リース資産	102																												
のれん	959																												
その他	284																												
計	2,127																												
建物及び構築物	604百万円																												
土地	159																												
有形リース資産	91																												
その他	203																												
計	1,059																												
5 災害による損失 「災害による損失」は平成23年 3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりです。				5 災害による損失 「災害による損失」は平成23年 3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりです。																									
棚卸資産の減失損失 56百万円				棚卸資産の減失損失 56百万円																									
撤去費用・修繕費 42				撤去費用・修繕費 42																									
災害による営業停止期間中の固定費 26				災害による営業停止期間中の固定費 26																									
義援金・寄付金 132				義援金・寄付金 132																									
その他 10				その他 10																									
計 269				計 269																									

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	7,625百万円
少数株主に係る包括利益	203
計	7,829

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	350百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0
計	350

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	53,579	-	-	53,579
合計	53,579	-	-	53,579
自己株式				
普通株式(注)1, 2	5,896	0	27	5,870
合計	5,896	0	27	5,870

(注)1. 当連結会計年度増加株式数0千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 当連結会計年度減少株式数27千株は売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	954	20	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	477	10	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	954	利益剰余金	20	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	53,579	-	-	53,579
合計	53,579	-	-	53,579
自己株式				
普通株式（注）1, 2	5,870	2	432	5,440
合計	5,870	2	432	5,440

（注）1. 当連結会計年度増加株式数2千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 当連結会計年度減少株式数432千株は、㈱ミドリ薬品との株式交換による減少399千株、単元未満株式の売渡等による減少33千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	8
合計		-	-	-	-	-	8

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	954	20	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	481	10	平成22年9月30日	平成22年12月6日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,444	利益剰余金	30	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（注）1株当たり配当額30円には、記念配当（株式上場20周年記念）10円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																
1 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式取得により新たに株式会社ミドリ薬品及び株式会社中島ファミリー薬局を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ミドリ薬品株式及び株式会社中島ファミリー薬局株式の取得価額と株式会社ミドリ薬品及び株式会社中島ファミリー薬局取得による収入(純額)との関係はそれぞれ次のとおりであります。	1 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式取得により新たに株式会社ラブドラッグスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ラブドラッグス株式の取得価額と株式会社ラブドラッグス取得による収入(純額)との関係はそれぞれ次のとおりであります。																																
(百万円) <table> <tr><td>流動資産</td><td>6,172</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>5,419</td></tr> <tr><td>のれん</td><td>1,043</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>6,637</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>5,009</td></tr> <tr><td>㈱ミドリ薬品株式の取得価額</td><td>989</td></tr> <tr><td>㈱ミドリ薬品現金及び現金同等物</td><td>1,167</td></tr> <tr><td>㈱ミドリ薬品株式の取得による収入</td><td>178</td></tr> </table>	流動資産	6,172	固定資産	5,419	のれん	1,043	流動負債	6,637	固定負債	5,009	㈱ミドリ薬品株式の取得価額	989	㈱ミドリ薬品現金及び現金同等物	1,167	㈱ミドリ薬品株式の取得による収入	178	(百万円) <table> <tr><td>流動資産</td><td>1,585</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>1,428</td></tr> <tr><td>のれん</td><td>571</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>2,431</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>1,148</td></tr> <tr><td>㈱ラブドラッグス株式の取得価額</td><td>6</td></tr> <tr><td>㈱ラブドラッグス現金及び現金同等物</td><td>87</td></tr> <tr><td>㈱ラブドラッグス株式の取得による収入</td><td>81</td></tr> </table>	流動資産	1,585	固定資産	1,428	のれん	571	流動負債	2,431	固定負債	1,148	㈱ラブドラッグス株式の取得価額	6	㈱ラブドラッグス現金及び現金同等物	87	㈱ラブドラッグス株式の取得による収入	81
流動資産	6,172																																
固定資産	5,419																																
のれん	1,043																																
流動負債	6,637																																
固定負債	5,009																																
㈱ミドリ薬品株式の取得価額	989																																
㈱ミドリ薬品現金及び現金同等物	1,167																																
㈱ミドリ薬品株式の取得による収入	178																																
流動資産	1,585																																
固定資産	1,428																																
のれん	571																																
流動負債	2,431																																
固定負債	1,148																																
㈱ラブドラッグス株式の取得価額	6																																
㈱ラブドラッグス現金及び現金同等物	87																																
㈱ラブドラッグス株式の取得による収入	81																																
(百万円) <table> <tr><td>流動資産</td><td>558</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>299</td></tr> <tr><td>のれん</td><td>236</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>1,066</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>23</td></tr> <tr><td>㈱中島ファミリー薬局株式の取得価額</td><td>3</td></tr> <tr><td>㈱中島ファミリー薬局現金及び現金同等物</td><td>20</td></tr> <tr><td>㈱中島ファミリー薬局株式の取得による収入</td><td>16</td></tr> </table>	流動資産	558	固定資産	299	のれん	236	流動負債	1,066	固定負債	23	㈱中島ファミリー薬局株式の取得価額	3	㈱中島ファミリー薬局現金及び現金同等物	20	㈱中島ファミリー薬局株式の取得による収入	16																	
流動資産	558																																
固定資産	299																																
のれん	236																																
流動負債	1,066																																
固定負債	23																																
㈱中島ファミリー薬局株式の取得価額	3																																
㈱中島ファミリー薬局現金及び現金同等物	20																																
㈱中島ファミリー薬局株式の取得による収入	16																																
2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円) <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>11,895</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>673</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>11,222</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	11,895	預入期間が3か月を超える定期預金	673	現金及び現金同等物	11,222	2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (百万円) <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>10,542</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>10,542</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	10,542	現金及び現金同等物	10,542																						
現金及び預金勘定	11,895																																
預入期間が3か月を超える定期預金	673																																
現金及び現金同等物	11,222																																
現金及び預金勘定	10,542																																
現金及び現金同等物	10,542																																
重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ975百万円であります。	重要な非資金取引の内容 (1) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,752百万円であります。 (2) 当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務に係る負債の額は4,104百万円であります。なお、これには当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高(3,822百万円)を含んでおります。																																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																																														
1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主に店舗用陳列ケース、店舗用 P O S システム・事務用機器であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「 4 . 会計処理基準に関する事項 （ 2 ） 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																																														
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>8,141</td><td>5,149</td><td>-</td><td>2,992</td></tr><tr><td>有形固定資産 その他</td><td>7,493</td><td>4,720</td><td>633</td><td>2,140</td></tr><tr><td>無形固定資産 その他</td><td>529</td><td>375</td><td>6</td><td>147</td></tr><tr><td>合計</td><td>16,164</td><td>10,244</td><td>639</td><td>5,280</td></tr></table> （注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>1,956百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>3,963</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,919</td></tr></table> リース資産減損勘定の残高 639百万円 （注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>2,056百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>373</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,056</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>175</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び構築物	8,141	5,149	-	2,992	有形固定資産 その他	7,493	4,720	633	2,140	無形固定資産 その他	529	375	6	147	合計	16,164	10,244	639	5,280	1 年内	1,956百万円	1 年超	3,963	合計	5,919	支払リース料	2,056百万円	リース資産減損勘定の取崩額	373	減価償却費相当額	2,056	減損損失	175	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>7,990</td><td>5,538</td><td>4</td><td>2,447</td></tr><tr><td>有形固定資産 その他</td><td>5,759</td><td>4,195</td><td>351</td><td>1,212</td></tr><tr><td>無形固定資産 その他</td><td>198</td><td>137</td><td>0</td><td>60</td></tr><tr><td>合計</td><td>13,949</td><td>9,871</td><td>356</td><td>3,721</td></tr></table> 同左 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>1,533百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>2,544</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,077</td></tr></table> リース資産減損勘定の残高 356百万円 同左 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>2,025百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>391</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,025</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>84</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び構築物	7,990	5,538	4	2,447	有形固定資産 その他	5,759	4,195	351	1,212	無形固定資産 その他	198	137	0	60	合計	13,949	9,871	356	3,721	1 年内	1,533百万円	1 年超	2,544	合計	4,077	支払リース料	2,025百万円	リース資産減損勘定の取崩額	391	減価償却費相当額	2,025	減損損失	84
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																											
建物及び構築物	8,141	5,149	-	2,992																																																																											
有形固定資産 その他	7,493	4,720	633	2,140																																																																											
無形固定資産 その他	529	375	6	147																																																																											
合計	16,164	10,244	639	5,280																																																																											
1 年内	1,956百万円																																																																														
1 年超	3,963																																																																														
合計	5,919																																																																														
支払リース料	2,056百万円																																																																														
リース資産減損勘定の取崩額	373																																																																														
減価償却費相当額	2,056																																																																														
減損損失	175																																																																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																											
建物及び構築物	7,990	5,538	4	2,447																																																																											
有形固定資産 その他	5,759	4,195	351	1,212																																																																											
無形固定資産 その他	198	137	0	60																																																																											
合計	13,949	9,871	356	3,721																																																																											
1 年内	1,533百万円																																																																														
1 年超	2,544																																																																														
合計	4,077																																																																														
支払リース料	2,025百万円																																																																														
リース資産減損勘定の取崩額	391																																																																														
減価償却費相当額	2,025																																																																														
減損損失	84																																																																														

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																
2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 205百万円 1年超 765 合計 971	2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 179百万円 1年超 582 合計 761																
3. ファイナンス・リース取引(貸主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース 取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引に ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。	3. ファイナンス・リース取引(貸主側) 同左																
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累 計額及び期末残高	(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累 計額及び期末残高																
<table><tr><td></td><td>取得価額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額 (百万円)</td><td>期末残高 (百万円)</td></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>129</td><td>96</td><td>33</td></tr></table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物及び構築物	129	96	33	<table><tr><td></td><td>取得価額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額 (百万円)</td><td>期末残高 (百万円)</td></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>129</td><td>123</td><td>6</td></tr></table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物及び構築物	129	123	6
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)														
建物及び構築物	129	96	33														
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)														
建物及び構築物	129	123	6														
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 26百万円 1年超 6 合計 33	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 6百万円 1年超 - 合計 6																
(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経 過リース料期末残高相当額であります。 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計 が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いた め、受取利子込み法により算定しております。	同左																
(3) 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 38百万円 減価償却費 38	(3) 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 26百万円 減価償却費 26																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																
4. オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 185百万円 1年超 56 合計 241	4. オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 56百万円 1年超 - 合計 56																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式・債券等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役에게報告されております。

不動産賃借等に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、所定の管理マニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財政状態を把握する体制としています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金、長期借入金(原則として3年以内)とともに運転資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,895	11,895	-
(2) 売掛金	10,703		
貸倒引当金(*1)	52		
	10,650	10,650	-
(3) 投資有価証券	5,270	5,270	-
(4) 敷金及び保証金	35,012		
貸倒引当金(*1)	68		
	34,944	34,077	866
資産計	62,760	61,893	866
(1) 支払手形及び買掛金	55,141	55,141	-
(2) 短期借入金	8,569	8,570	1
(3) 長期借入金(*2)	16,305	16,479	174
負債計	80,016	80,192	176

(*1) 売掛金、敷金及び保証金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値から、貸倒引当金を控除して算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、並びに(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1,763

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,895	-	-	-
売掛金	10,703	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの				
債券（社債）	-	-	210	-
敷金及び保証金				
償還予定期日が明確なもの	1,555	5,249	4,350	2,202
合計	24,154	5,249	4,560	2,202

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式・債券等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

不動産賃借等に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、所定の管理マニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財政状態を把握する体制としています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金、長期借入金（原則として3年以内）とともに運転資金及び設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

また、営業債務や借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,542	10,542	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,643		
貸倒引当金(*1)	124		
	11,519	11,519	-
(3) 投資有価証券	7,729	7,729	-
(4) 敷金及び保証金	35,541		
貸倒引当金(*1)	49		
	35,492	34,736	755
資産計	65,282	64,527	755
(1) 支払手形及び買掛金	54,812	54,812	-
(2) 短期借入金	6,400	6,400	0
(3) 長期借入金(*2)	1,125	1,142	17
(4) 転換社債型新株予約権付社債	15,000	15,900	900
負債計	77,337	78,255	917

(*1) 受取手形及び売掛金、敷金及び保証金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値から、貸倒引当金を控除して算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、並びに(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

これらは取引所の価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	145

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,542	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,643	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(社債)	-	-	210	-
敷金及び保証金				
償還予定期日が明確なもの	1,428	4,914	3,987	2,003
合計	23,615	4,914	4,197	2,003

4. 長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」及び「社債明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	934	757	177
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	213	210	3
	その他	-	-	-
	(3) その他	51	39	12
	小計	1,199	1,006	192
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,036	5,689	1,653
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	34	39	5
	小計	4,070	5,729	1,658
合計		5,270	6,736	1,465

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,615百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	11	0	0
合計	11	1	0

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について4百万円(その他有価証券の株式4百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年 3月31日）

1．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,975	1,699	275
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	213	210	3
	その他	-	-	-
	(3) その他	48	39	8
	小計	2,236	1,948	287
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,472	7,450	1,977
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	19	22	2
	小計	5,492	7,472	1,980
合計		7,729	9,421	1,692

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額90百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	-	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	22	-	3
合計	22	-	3

3．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について72百万円（その他有価証券の株式72百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、平成23年2月に企業年金基金制度及び退職一時金制度並びに適格退職年金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
(1)退職給付債務	9,920百万円	(1)退職給付債務	920百万円
(2)年金資産	4,261	(2)年金資産	15
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	5,659	(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	904
(4)未認識数理計算上の差異	575	(4)未認識数理計算上の差異	58
(5)未認識過去勤務債務	609	(5)未認識過去勤務債務	-
(6)連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	4,474	(6)連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	846
(7)前払年金費用	-	(7)前払年金費用	-
(8)退職給付引当金(6)-(7)	4,474	(8)退職給付引当金(6)-(7)	846

(注) 当連結会計年度における企業年金基金制度及び退職一時金制度並びに適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	9,980百万円
年金資産の減少	4,361
未認識数理計算上の差異	955
未認識過去勤務債務	334
退職給付引当金の減少	4,327

また、確定拠出年金制度への資産移換額(企業年金基金及び適格退職年金からの移換額4,361百万円を除く)は、3,182百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額2,888百万円は、未払金(流動負債の「その他」)、長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
(1)勤務費用	896百万円	(1)勤務費用	816百万円
(2)利息費用	139	(2)利息費用	128
(3)期待運用収益(減算)	1	(3)期待運用収益(減算)	-
(4)数理計算上の差異の費用処理額	42	(4)数理計算上の差異の費用処理額	15
(5)過去勤務債務の費用処理額	329	(5)過去勤務債務の費用処理額	274
(6)退職給付費用	1,406	(6)退職給付費用	1,203
		(7)確定拠出年金制度への移行に伴う損益	1,145
		(8)その他	101
		計	159

(注) 当連結会計年度における「(8)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
(1)割引率	1.5～2.0 %	(1)割引率	2.0 %
(2)期待運用収益率	0.0～2.0 %	(2)期待運用収益率	0.0 %
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)数理計算上の差異の処理年数	5 年	(4)数理計算上の差異の処理年数	5 年
(5)過去勤務債務の額の処理年数	5 年	(5)過去勤務債務の額の処理年数	5 年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 8百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,700株
付与日	平成22年8月25日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。
権利行使期間	自平成22年8月26日 至平成23年8月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	67
失効	-
権利確定	-
未確定残	67
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	1,290

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第1回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	第1回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）
株価変動性（注）1	39%
予想残存期間（注）2	10.7年
予想配当（注）3	30円 / 株
無リスク利率（注）4	1.0%

（注）1．10.7年間（平成11年12月から平成22年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2．付与対象者の予想残存任年数の平均を推定して見積もっております。

3．平成22年3月期の配当実績によっております。

4．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
減損損失	4,003百万円	減損損失	4,125百万円
退職給付引当金	1,843	資産除去債務	1,353
賞与引当金	1,013	繰越欠損金	1,242
繰越欠損金	917	賞与引当金	1,167
ポイント引当金	730	退職給付引当金	1,055
投資有価証券	624	ポイント引当金	859
関係会社株式	533	投資有価証券	796
敷金及び保証金(建設協力金)	434	関係会社株式	533
未払事業税	398	敷金及び保証金(建設協力金)	496
貸倒引当金	364	貸倒引当金	422
未払費用	325	たな卸資産評価損	356
貸倒損失否認額	323	長期未払金	333
固定資産に係る未実現利益	169	未払事業税	324
未収入金	155	貸倒損失否認額	323
たな卸資産評価損	135	未払費用	260
長期未払金	106	固定資産に係る未実現利益	234
その他	709	その他	751
繰延税金資産小計	12,787	繰延税金資産小計	14,640
評価性引当金	5,109	評価性引当金	6,146
繰延税金資産合計	7,678	繰延税金資産合計	8,493
繰延税金負債		繰延税金負債	
評価差額	1,006	長期前払費用	707
長期前払費用	613	投資有価証券	706
未収入金	276	評価差額	391
その他	41	資産除去債務に対応する除去費用	350
繰延税金負債合計	1,937	未収入金	198
繰延税金資産の純額	5,740	その他	3
		繰延税金負債合計	2,358
		繰延税金資産の純額	6,134
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産 - 繰延税金資産	2,786百万円	流動資産 - 繰延税金資産	3,082百万円
固定資産 - 繰延税金資産	3,987	固定資産 - 繰延税金資産	4,192
固定負債 - 繰延税金負債	1,033	固定負債 - 繰延税金負債	1,141
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
(調整)		(調整)	
評価性引当金の増減額	0.9	評価性引当金の増減額	3.2
住民税均等割等	2.6	住民税均等割等	2.1
のれん償却	1.8	のれん償却	2.1
負ののれん償却	1.2	持分法による投資損失	0.3
のれん減損	2.7	その他	0.0
持分法による投資損失	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1
その他	1.1		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2		

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)														
(共通支配下の取引等) (連結子会社の合併) 当社の連結子会社である株式会社健康家族と株式会社マックスは、平成21年7月1日付で株式会社健康家族を存続会社とし、株式会社マックスを消滅会社とする吸収合併を行いました。 (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要 結合当事企業の名称及びその事業の内容 a. 結合企業 名称 株式会社健康家族 事業の内容 医薬品、化粧品、食料品、日用雑貨等の販売 b. 被結合企業 名称 株式会社マックス 事業の内容 医薬品、化粧品、食料品、日用雑貨等の販売 企業結合の法的形式 株式会社健康家族(当社の連結子会社)を吸収合併存続会社、株式会社マックス(当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併 結合後企業の名称 株式会社健康家族(なお、平成21年7月1日で株式会社マツモトキヨシ甲信越販売に商号変更しております。) 取引の目的を含む取引の概要 a. 吸収合併の目的 本合併は、長野県を基盤として店舗展開する株式会社健康家族と新潟県を中心に店舗展開する株式会社マックスの両子会社が合併することで、お互いの強みとする地域密着型の事業展開をさらに強化するとともに、同一地域内(甲信越地域)並びに各県内での競争力を高め、相互の人材交流による更なる専門性の強化、地域・顧客ニーズに合わせた商品展開や各種施策など、甲信越地域においてシェア拡大を目指すことを目的としています。 b. 吸収合併の日 平成21年7月1日 c. 合併比率及び合併交付金 当社の完全子会社同士の合併となるため合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の額の変動もありません。 (2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。	(取得による企業結合) 平成22年3月10日開催の当社取締役会において、株式会社ラブドラッグスの株式取得(子会社化)に関する決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成22年4月1日で株式を取得しました。 (1) 企業結合の概要 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称 株式会社ラブドラッグス 事業の内容 ドラッグストア・調剤薬局等の経営 企業結合を行った主な理由 株式会社ラブドラッグスは、岡山県を中心に山陽地域においてドラッグストアを運営しております。同社を子会社化することにより、当社グループの商品の調達及び開発機能の強化、山陽地域における優位な立場を形成でき、これらは当社グループの企業価値の向上に資するものと考えております。 企業結合日 平成22年4月1日 企業結合の法的形式 株式取得 結合後企業の名称 株式会社ラブドラッグス 取得した議決権比率 <table border="0"> <tr> <td>追加株式取得直前に所有していた議決権比率</td> <td>20.02%</td> </tr> <tr> <td>企業結合日に追加取得した議決権比率</td> <td>70.81%</td> </tr> <tr> <td>取得後の議決権比率</td> <td>90.83%</td> </tr> </table> 取得企業を決定するに至った主な根拠 平成22年4月1日付で、株式会社マツモトキヨシホールディングスが現金を対価とする株式取得により、株式会社ラブドラッグスの発行済株式総数3,882株の70.81%にあたる2,749株を追加取得し、取得企業となっております。 (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳 <table border="0"> <tr> <td>追加株式取得直前に所有していた株式会社ラブドラッグスの企業結合日における時価</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>企業結合日に支出した現金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>取得に直接要した費用 調査費用等</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td>6</td> </tr> </table> (4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額 116百万円	追加株式取得直前に所有していた議決権比率	20.02%	企業結合日に追加取得した議決権比率	70.81%	取得後の議決権比率	90.83%	追加株式取得直前に所有していた株式会社ラブドラッグスの企業結合日における時価	0百万円	企業結合日に支出した現金	0	取得に直接要した費用 調査費用等	6	取得原価	6
追加株式取得直前に所有していた議決権比率	20.02%														
企業結合日に追加取得した議決権比率	70.81%														
取得後の議決権比率	90.83%														
追加株式取得直前に所有していた株式会社ラブドラッグスの企業結合日における時価	0百万円														
企業結合日に支出した現金	0														
取得に直接要した費用 調査費用等	6														
取得原価	6														

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
-----	(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 発生したのれん 571百万円 発生原因 株式会社ラブドラッグスの山陽地域でのドラッグストア事業において、グループシナジー効果による収益性向上によって期待される超過収益力によるものです。 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却 (共通支配下の取引等) 平成21年11月13日開催の当社取締役会において、当社による株式会社ミドリ薬品（以下「ミドリ薬品」といいます。）株式に対する公開買付けの成立を前提として、当社を株式交換完全親会社とし、ミドリ薬品を株式交換完全子会社とする株式交換に関する覚書を締結する決議をいたしました。平成21年12月14日にミドリ薬品株式に対する公開買付けが成立しましたことを受け、平成21年12月25日開催の取締役会において、平成22年 4 月 1 日を期して、ミドリ薬品と株式交換を行うことを決議いたしました。また、同日付で、ミドリ薬品と当社との間で株式交換契約を締結し、当該契約に基づき平成22年 4 月 1 日に株式交換を実施しました。 (1) 取引の概要 対象となった結合当事企業の名称及びその事業の内容 結合当事企業の名称 当社の連結子会社である株式会社ミドリ薬品 事業の内容 ドラッグストア・調剤薬局等の経営 企業結合日 平成22年 4 月 1 日 企業結合の法的形式 当社を完全親会社とし、株式会社ミドリ薬品を完全子会社とする株式交換 結合後企業の名称 株式会社ミドリ薬品 取引の目的を含む取引の概要 株式会社ミドリ薬品は、鹿児島県を中心に九州地域においてドラッグストアを運営しております。同社を完全子会社化することにより、当社グループの商品の調達及び開発機能の強化、九州地域における優位な立場を形成でき、これらは当社グループの企業価値の向上に資するものと考えております。 (2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引のうち少数株主との取引として処理しております。

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)						
-----	(3) 子会社株式の追加取得に関する事項 取得原価及びその内訳 <table><tr><td>取得の対価</td><td>株式会社マツモトキヨシホールディングスの普通株式</td><td>779 百万円</td></tr><tr><td>取得に直接要した費用</td><td>アドバイザー費用等</td><td>37</td></tr></table> 取得原価 817 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数 株式の種類別の交換比率 株式会社ミドリ薬品の普通株式 1 株: 株式会社マツモトキヨシホールディングスの普通株式50株 株式交換比率の算定方法 株式会社ミドリ薬品及び株式会社マツモトキヨシホールディングスは、それぞれ第三者機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、算定しました。 交付した株式数 399,100株 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 発生したのれんの金額 817百万円 発生原因 株式会社ミドリ薬品の九州地域でのドラッグストア事業において、グループシナジー効果による収益性向上によって期待される超過収益力によるものです。 償却方法及び償却期間 8 年間にわたる均等償却	取得の対価	株式会社マツモトキヨシホールディングスの普通株式	779 百万円	取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	37
取得の対価	株式会社マツモトキヨシホールディングスの普通株式	779 百万円					
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	37					

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において類似の資産について発生した除去費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間を見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、当連結会計年度末において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、当初見積額を下回る見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更を行っており、それに伴う減少額685百万円を変更前の資産除去債務残高から減算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	3,822百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	235
時の経過による調整額	46
資産除去債務の履行による減少額	75
見積りの変更による減少額	685
期末残高	3,342

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む。)等を有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価等の開示の注記を省略いたします。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む。)等を有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価等の開示の注記を省略いたします。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	364,541	25,521	2,943	393,007	-	393,007
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	306,540	9,173	315,714	315,714	-
計	364,541	332,062	12,116	708,721	315,714	393,007
営業費用	344,215	331,555	4,455	680,226	302,132	378,094
営業利益(又は営業損失)	20,326	506	7,661	28,495	13,582	14,913
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	153,950	71,391	1,589	226,932	17,428	209,503
減価償却費	2,747	59	3	2,810	616	3,427
減損損失	1,195	-	-	1,195	931	2,127
資本的支出	4,009	123	15	4,147	411	4,558

(注) 1. 事業区分は事業内容を勘案して、下記のとおり区分しております。

小売事業 医薬品、化粧品、日用雑貨等の小売販売であります。

卸売事業 関係会社及びフランチャイジーに対して、医薬品、化粧品、日用雑貨等の商品供給を行っております。

その他 建設業、保険代理業、新聞チラシ配布業等であります。

2. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は12,796百万円であり、その主なものは管理部門に係る経費であります。

3. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含まれる全社資産の金額は140,253百万円であり、その主なものは管理部門に係る資産であります。

4. 資本的支出のほかに、店舗等の賃貸借契約に係る敷金及び保証金1,467百万円を支出しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ドラッグストア・保険調剤薬局等のチェーン店経営を行う「小売事業」を核に、関係会社・フランチャイジー等への商品供給をしている「卸売事業」、グループ企業の管理・間接業務の受託、店舗の建設・営繕、生命保険・損害保険の販売代理業・新聞折込広告の配布手配をしている「管理サポート事業」といった活動をしており、グループ各社が「小売事業」「卸売事業」の各事業を戦略立案・実行展開し、当社を中心に事業・経営サポートを行っています。

したがって、これら事業活動のうち、小売事業の中核となる「マツモトキヨシ小売事業」を別掲し、その他を「その他小売事業」とし、同様に卸売事業の「マツモトキヨシホールディングス卸売事業」と「その他卸売事業」を区分し、「管理サポート事業」を加えた5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月31日）

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業				
売上高								
外部顧客への売上高	249,793	114,980	15	25,521	2,696	393,007	-	393,007
セグメント間の 内部売上高又は振替高	20	0	259,835	46,728	9,129	315,714	315,714	-
計	249,814	114,980	259,851	72,249	11,825	708,721	315,714	393,007
セグメント利益又は損失 ()	11,829	2,508	145	416	1,086	15,695	782	14,913
セグメント資産	104,476	54,287	57,179	14,433	136,806	367,185	157,681	209,503
その他の項目								
減価償却費	1,453	1,229	-	59	765	3,508	81	3,427
のれんの償却額	-	3	-	-	-	3	616	620
有形固定資産の増加額	1,924	1,930	-	31	192	4,078	106	3,972
無形固定資産の増加額	40	32	-	38	394	505	-	505

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 782百万円には、のれんの償却額 616百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 157,681百万円には、のれんの未償却残高6,366百万円及びセグメント間取引消去164,048百万円が含まれています。
- (3) 減価償却費の調整額 81百万円はセグメント間取引消去額であります。
- (4) 有形固定資産の増加額の調整額 106百万円はセグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	合計	調整額 （注）1	連結財務諸表 計上額 （注）2
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業				
売上高								
外部顧客への売上高	258,046	146,000	204	20,879	3,054	428,184	-	428,184
セグメント間の 内部売上高又は振替高	28	0	282,808	49,003	11,381	343,222	343,222	-
計	258,075	146,000	283,012	69,883	14,435	771,407	343,222	428,184
セグメント利益	11,915	2,804	78	298	1,023	16,120	628	15,491
セグメント資産	108,484	56,909	61,693	15,526	141,628	384,241	166,580	217,661
その他の項目								
減価償却費	1,813	1,657	-	63	876	4,410	125	4,285
のれんの償却額	4	3	-	-	-	7	748	756
資産除去債務会計基準 適用に伴う影響額	1,392	877	-	1	42	2,314	-	2,314
有形固定資産の増加額	5,414	3,251	-	40	364	9,070	196	8,873
無形固定資産の増加額	27	16	-	4	664	713	-	713

（注）1. 調整額は、以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額 628百万円には、のれんの償却額 748百万円及びセグメント間取引消去120百万円が含まれております。
 - （2）セグメント資産の調整額 166,580百万円には、のれんの未償却残高7,007百万円及びセグメント間取引消去173,587百万円が含まれています。
 - （3）減価償却費の調整額 125百万円はセグメント間取引消去額であります。
 - （4）有形固定資産の増加額の調整額 196百万円はセグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 有形固定資産の増加額には、資産除去債務会計適用に伴う過年度取得見合い分3,465百万円及び当連結会計年度取得分235百万円が含まれております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	小売事業	卸売事業	管理サポート事業	合計
外部顧客への売上高	404,047	21,083	3,054	428,184

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	全社・消去	合計
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業			
減損損失	515	421	-	-	165	42	1,059

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	全社・消去	合計
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業			
当期償却額	4	3	-	-	-	748	756
当期末残高	17	-	-	-	-	7,007	7,024

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社等	㈱南海公産	千葉県 松戸市	30	不動産の管理	（被所有） 直接 3.7%	事務所等の 賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 1	15	敷金及び保証金 長期前払費用	2 0
役員・主要株主（個人）の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	合同会社 パフェ・クチュール	千葉県 松戸市	1	ネイルサロン店の経営等	-	商品の仕入	商品の仕入 (注) 2	29	買掛金	6

（注）1．賃借料は不動産鑑定評価・近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

2．商品の仕入については、市場の実勢価額を勘案して価格を決定しております。

3．取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主(個人)	松本南海雄	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 8.7% 間接 3.7%	店舗の賃借	土地・建物の賃借 (注) 1	8	敷金及び保証金	18
役員・主要株主(個人) が議決権の過半数を所有している会社等	(株)南海公産	千葉県 松戸市	30	不動産の管理	(被所有) 直接 3.7%	店舗の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 1	7	敷金及び保証金	21
役員・主要株主(個人) が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ユア・スポーツ	千葉県 松戸市	20	スポーツクラブ等の経営	-	店舗の賃借 広告の売上 役員の兼任	建物の賃借 (注) 2 広告営業売上 (注) 3	11 11	- 売掛金	- 2
役員・主要株主(個人) が議決権の過半数を所有している会社等	(株)バロン商事	千葉県 松戸市	50	遊技場・娯楽施設の経営	-	店舗の賃貸 広告の売上 役員の兼任	建物の賃貸 (注) 2 広告営業売上 (注) 3	44 10	その他固定負債 売掛金	24 0
役員・主要株主(個人)	松本鉄男	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 11.8%	店舗の賃借	土地・建物の賃借 (注) 1	13	敷金及び保証金	18

(注) 1. 賃借料は不動産鑑定評価・近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

2. 賃借料及び賃貸料は近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

3. 広告の売上については、市場の実勢価額を勘案して価格を決定しております。

4. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主(個人) が議決権の過半数を所有している会社等	㈱南海公産	千葉県 松戸市	30	不動産の管理	(被所有) 直接 3.6%	事務所等の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 1	14	敷金及び保証金	62
役員・主要株主(個人)	松本鉄男	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 11.3%	事務所等の賃借	建物の賃借 (注) 1	-	敷金及び保証金	60

(注) 1. 賃借料は不動産鑑定評価・近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主(個人)	松本南海雄	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 8.7% 間接 3.6%	店舗の賃借	土地・建物の賃借 (注) 1	6	敷金及び保証金	16
役員・主要株主(個人) が議決権の過半数を所有している会社等	(株)南海公産	千葉県 松戸市	30	不動産の管理	(被所有) 直接 3.6%	店舗の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 1	7	敷金及び保証金	21
役員・主要株主(個人) が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ユア・スポーツ	千葉県 松戸市	20	スポーツクラブ等の経営	-	店舗の賃借 広告の売上 役員の兼任	建物の賃借 (注) 2 広告営業売上 (注) 3	11 10	- 売掛金	- 3
役員・主要株主(個人) が議決権の過半数を所有している会社等	(株)バロン商事	千葉県 松戸市	50	遊技場・娯楽施設の経営	-	店舗の賃貸 役員の兼任	建物の賃貸 (注) 2	44	その他固定負債	24
役員・主要株主(個人)	松本鉄男	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 11.3%	店舗の賃借	土地・建物の賃借 (注) 1	12	敷金及び保証金	16

(注) 1. 賃借料は不動産鑑定評価・近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

2. 賃借料及び賃貸料は近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

3. 広告の売上については、市場の実勢価額を勘案して価格を決定しております。

4. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	2,135円19銭	1株当たり純資産額	2,252円30銭
1株当たり当期純利益金額	152円70銭	1株当たり当期純利益金額	151円48銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 137円63銭	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	7,281	7,291
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,281	7,291
期中平均株式数(千株)	47,683	48,137
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	1
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(-)	(1)
普通株式増加数(千株)	-	4,855
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(株式交換について) 平成21年11月13日開催の当社取締役会において、当社による株式会社ミドリ薬品(以下「ミドリ薬品」といいます。)株式に対する公開買付けの成立を前提として、当社を株式交換完全親会社とし、ミドリ薬品を株式交換完全子会社とする株式交換に関する覚書を締結する決議をいたしました。平成21年12月14日にミドリ薬品株式に対する公開買付けが成立しましたことを受け、平成21年12月25日開催の取締役会において、平成22年 4 月 1 日を期して、ミドリ薬品と株式交換を行うことを決議いたしました。また、同日付で、ミドリ薬品と当社との間で株式交換契約を締結し、当該契約に基づき平成22年 4 月 1 日に株式交換を実施しました。 1. 株式交換の目的 ミドリ薬品は、鹿児島県を中心に九州地域においてドラッグストアを運営しておりますが、当社の完全子会社となることで、当社グループは商品の調達及び開発機能の強化と九州地域における優位な立場を形成することができ、これらは当社グループの企業価値の向上に資するものと考えております。また、ミドリ薬品は業務提携やフランチャイズ契約では限定的であった各々の経営ノウハウ及び経営資源を最大限活用することで、競争力を向上させることができるものと考えております。具体的には、販売ノウハウや人材育成システムの共有化、間接部門の共有化等を行うことで、収益性を改善させることが可能になると考えております。 2. 株式交換の概要 (1) 株式交換の方法及び時期 平成21年12月25日に締結した株式交換契約に基づき、平成22年 4 月 1 日を効力発生日として、当社はその効力発生日の前日におけるミドリ薬品の株主(当社を除く)が保有するミドリ薬品の株式を当社に移転させ、ミドリ薬品の株主(当社を除く)に対して当社の普通株式を割当てました。 (2) 株式交換の内容 ミドリ薬品の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式50株を割当交付し、当該株式交換により当社普通株式399,100株を割当交付いたしました。なお、当社は保有する自己株式399,100株を株式交換による株式の割当てに充当しております。また、当社が保有するミドリ薬品の普通株式については、割当交付は行いません。 (3) 株式交換の相手会社についての概要 商 号 株式会社ミドリ薬品 事業内容 医薬品、化粧品、日用雑貨品等の販売及び調剤薬局の経営 所 在 地 鹿児島県鹿児島市東開町 8 番地 8 代 表 者 代表取締役社長 百崎 栄一 資 本 金 352百万円(平成22年 2 月28日現在)	(自己株式の取得) 当社は、平成23年 4 月22日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条第 1 項の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議し、取得しました。 その概要は次のとおりであります。 1. 自己株式に関する取締役会の決議事項 (1) 取得を行う理由 資本効率の向上及び経営環境変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため (2) 取得の方法 信託方式による市場買付 (3) 取得する株式の種類 普通株式 (4) 取得する株式の総数 1,875,000株(上限) (発行済株式総数に占める割合3.89%) (5) 株式の取得価額の総額 3,000百万円(上限) (6) 取得する期間 平成23年 4 月25日から平成23年12月30日 2. その他 平成23年 4 月25日から平成23年 5 月31日までに、普通株式339,100株(取得価額590百万円)を取得いたしました。

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(合併会社の設立) 当社は、平成22年 4 月16日開催の取締役会において、株式会社ローソン（以下、「ローソン」という）との将来に向けた持続的な事業発展を目的として、平成21年 8 月24日の業務提携で合意した内容に基づき合併会社を設立することを決議いたしました。 概要は次のとおりであります。 1. 合併会社設立の目的 高齢化社会を背景に、美や健康意識の高まり、商品に対するこだわりなど、お客様ニーズは多様化しており、その対応を求められています。このような環境下において、当社の持つ医薬品・化粧品のノウハウ、ローソンの持つ食品・各種サービスのノウハウ等、両社独自の専門領域である商品やサービスを融合し、お客様ニーズや市場環境を取り入れた独自の業態を開発することで新規顧客の獲得と、事業領域の拡大を図ってまいります。 両社がこれまで培ってきた専門領域での様々なノウハウを結集し利便性・健康志向を兼ね備えた新たな業態を展開いたします。 なお、新業態店舗は、平成22年度上期中に関東圏で1号店を開設し、平成22年度中に計5店舗を出店いたします。平成23年度以降は新会社による出店戦略に基づき、平成24年度までの3ヵ年で約100店舗の出店を予定しております。 2. 合併会社の概要 商号：株式会社エムケイ・エル (英文表記：MKL Company Limited) 事業内容：ヘルスケア志向と利便性を兼ね備えた、他小売業との差別化を図る新業態店舗の開発と運営。 設立年月：平成22年 5 月（予定） 本社所在地：東京都23区内（予定） 資本金：490百万円 出資比率： 株式会社ローソン50% 株式会社マツモトキヨシホールディングス50% 代表者及び役員： 代表取締役社長 成田 一夫 (現 当社 専務取締役兼 C F O) * 代表取締役副社長 川村 隆利 (現 株式会社ローソン 専務執行役員) * 引き続き現職を兼務 決算期：2月	-----

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)マツモトキヨシ ホールディングス	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成22年8月25日	-	15,000	-	なし	平成25年8月23日
合計	-	-	-	15,000	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,856
発行価額の総額(百万円)	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月1日 至 平成25年8月21日

(注) 新株予約権の行使に際しては、新株予約権が付された新株予約権付社債についての社債を出資するものと
し、新株予約権が付された新株予約権付社債についての社債の価額は、その払込金額と同額としております。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	-	15,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,569	6,400	0.87	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,218	372	1.55	-
1年以内に返済予定のリース債務	473	859	0.90	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,086	752	1.51	平成25年～ 平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,365	2,166	0.69	平成24年～ 平成28年
合計	26,713	10,550	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	372	219	104	26
リース債務	859	698	447	160

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	103,638	109,079	109,483	105,982
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	371	4,249	3,844	5,937
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(百万円)	525	2,384	2,010	3,422
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	10.92	49.54	41.76	71.09

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,593	2,060
売掛金	¹ 49,042	¹ 54,013
商品	3,295	2,659
貯蔵品	1,145	1,525
前払費用	46	47
繰延税金資産	186	348
短期貸付金	¹ 13,629	¹ 13,346
未収入金	7,765	8,364
預け金	-	2,612
その他	1,046	9
流動資産合計	77,753	84,988
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,307	3,328
減価償却累計額	1,886	1,946
建物（純額）	1,420	1,381
構築物	134	136
減価償却累計額	94	97
構築物（純額）	39	39
船舶	122	122
減価償却累計額	69	84
船舶（純額）	52	38
車両運搬具	68	68
減価償却累計額	60	62
車両運搬具（純額）	7	5
工具、器具及び備品	193	228
減価償却累計額	136	166
工具、器具及び備品（純額）	57	61
土地	4,109	4,109
リース資産	36	123
減価償却累計額	8	25
リース資産（純額）	28	97
有形固定資産合計	5,715	5,734

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
無形固定資産		
商標権	1	6
ソフトウェア	1,774	1,384
その他	5	390
無形固定資産合計	1,781	1,782
投資その他の資産		
投資有価証券	4,897	5,727
関係会社株式	86,865	87,689
長期前払費用	6	6
繰延税金資産	760	899
その他	22	150
投資その他の資産合計	92,553	94,474
固定資産合計	100,050	101,990
資産合計	177,803	186,979
負債の部		
流動負債		
買掛金	¹ 46,990	¹ 48,633
短期借入金	8,000	6,400
1年内返済予定の長期借入金	3,600	-
リース債務	6	24
未払金	¹ 12,561	¹ 9,950
未払費用	172	228
未払法人税等	151	131
賞与引当金	1	2
預り金	¹ 3,494	¹ 5,977
前受収益	7	4
その他	13	211
流動負債合計	75,001	71,564
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	15,000
長期借入金	7,000	-
リース債務	21	74
資産除去債務	-	3
その他	2	14
固定負債合計	7,024	15,092
負債合計	82,025	86,657

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,086	21,086
資本剰余金		
資本準備金	21,866	21,866
その他資本剰余金	56,882	56,652
資本剰余金合計	78,749	78,519
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,620	15,605
利益剰余金合計	11,620	15,605
自己株式	14,764	13,757
株主資本合計	96,691	101,452
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	913	1,139
評価・換算差額等合計	913	1,139
新株予約権	-	8
純資産合計	95,777	100,321
負債純資産合計	177,803	186,979

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
売上高	259,429	282,573
商品売上高	¹ 259,429	¹ 282,573
経営管理料	653	717
業務受託料	4,730	5,812
受取家賃収入	197	151
その他の営業収入	418	363
営業収益合計	265,429	289,619
売上原価		
商品期首たな卸高	1,278	3,295
当期商品仕入高	261,572	281,732
合計	262,850	285,028
他勘定振替高	² 1	² 4
商品期末たな卸高	3,295	2,659
売上原価合計	³ 259,554	³ 282,363
売上総利益	5,875	7,255
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	368	386
販売促進費	595	968
給料及び手当	1,522	1,925
賞与引当金繰入額	1	1
退職給付費用	-	12
減価償却費	677	795
支払手数料	334	247
業務委託料	1,404	1,599
その他	864	1,139
販売費及び一般管理費合計	5,768	7,075
営業利益	107	180
営業外収益		
受取利息	233	55
有価証券利息	7	7
受取配当金	¹ 4,972	¹ 5,073
仕入割引	191	209
発注処理手数料	483	544
その他	49	49
営業外収益合計	5,937	5,939
営業外費用		
支払利息	187	99
社債発行費	-	33
その他	0	7
営業外費用合計	188	140
経常利益	5,856	5,978

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
特別損失		
固定資産除却損	4 6	4 2
減損損失	5 2,044	-
投資有価証券評価損	-	30
関係会社株式評価損	3	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4
災害による損失	-	137
特別損失合計	2,053	175
税引前当期純利益	3,803	5,803
法人税、住民税及び事業税	506	530
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	111	-
法人税等調整額	179	147
法人税等合計	215	383
当期純利益	3,587	5,420

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	21,086	21,086
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21,086	21,086
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	21,866	21,866
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21,866	21,866
その他資本剰余金		
前期末残高	56,882	56,882
当期変動額		
自己株式の処分	-	229
当期変動額合計	-	229
当期末残高	56,882	56,652
資本剰余金合計		
前期末残高	78,749	78,749
当期変動額		
自己株式の処分	-	229
当期変動額合計	-	229
当期末残高	78,749	78,519
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,465	11,620
当期変動額		
剰余金の配当	1,432	1,436
当期純利益	3,587	5,420
当期変動額合計	2,155	3,984
当期末残高	11,620	15,605
利益剰余金合計		
前期末残高	9,465	11,620
当期変動額		
剰余金の配当	1,432	1,436
当期純利益	3,587	5,420
当期変動額合計	2,155	3,984
当期末残高	11,620	15,605

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
自己株式		
前期末残高	14,762	14,764
当期変動額		
自己株式の取得	1	4
自己株式の処分	-	1,010
当期変動額合計	1	1,006
当期末残高	14,764	13,757
株主資本合計		
前期末残高	94,537	96,691
当期変動額		
剰余金の配当	1,432	1,436
当期純利益	3,587	5,420
自己株式の取得	1	4
自己株式の処分	-	780
当期変動額合計	2,153	4,760
当期末残高	96,691	101,452
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,214	913
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	300	225
当期変動額合計	300	225
当期末残高	913	1,139
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,214	913
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	300	225
当期変動額合計	300	225
当期末残高	913	1,139
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	8
当期変動額合計	-	8
当期末残高	-	8
純資産合計		
前期末残高	93,323	95,777
当期変動額		
剰余金の配当	1,432	1,436
当期純利益	3,587	5,420
自己株式の取得	1	4
自己株式の処分	-	780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	300	216
当期変動額合計	2,454	4,543
当期末残高	95,777	100,321

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用し ております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 (1) 商品 総平均法による原価法（貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定）を採用しており ます。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく簿価 切り下げの方法により算定）を採用して おります。	通常の販売目的で保有するたな卸資産 (1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年 4 月 1 日 以降に取得した建物（附属設備を除 く）については定額法）を採用してお ります。なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 8 年～65年 構築物 10年～45年 船舶 5 年 車両運搬具 6 年 工具、器具及び備品 3 年～20年 (2) 無形固定資産及び長期前払費用 定額法を採用しております。なお、 自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間（5 年）に 基づいております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しておりま す。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日 が平成20年 3 月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっておりま す。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産及び長期前払費用 同左 (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
4 . 繰延資産の処理方法	-----	社債発行費 支出時に全額を費用処理しております。
5 . 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左
6 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
-----	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。 (企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
-----	(貸借対照表) 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「預け金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期末の「預け金」は974百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。			1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。		
流動資産			流動資産		
売掛金		47,831百万円	売掛金		52,678百万円
短期貸付金		13,629	短期貸付金		13,346
流動負債			流動負債		
買掛金		4,069百万円	買掛金		4,438百万円
未払金		9,909	未払金		6,846
預り金		3,479	預り金		5,964
偶発債務			偶発債務		
(株)エムケイ東日本販売の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。 (株)茂木薬品商会の一部の仕入先からの一切の債務に対し、連帯保証を行っております。 連帯保証債務残高 1,285百万円 (株)マツモトキヨシ、(株)マツモトキヨシ甲信越販売、(株)トウブドラッグ、(株)エムケイ東日本販売、(株)中島ファミリー薬局及び(株)茂木薬品商会のリース契約について、連帯保証を行っております。なお、当事業年度末のリース債務残高及び保証債務限度額は以下のとおりであります。 (単位：百万円)			(株)エムケイ東日本販売の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。 (株)茂木薬品商会の一部の仕入先からの一切の債務に対し、連帯保証を行っております。 連帯保証債務残高 1,346百万円 以下の会社のリース契約について、連帯保証を行っております。なお、当事業年度末のリース債務残高及び保証債務限度額は次のとおりであります。 (単位：百万円)		
会社名	リース債務残高	保証債務限度額	会社名	リース債務残高	保証債務限度額
(株)マツモトキヨシ	-	70	(株)マツモトキヨシ	-	170
(株)マツモトキヨシ 甲信越販売	0	50	(株)エムケイ東日本販売	6	430
(株)トウブドラッグ	0	50	(株)ミドリ薬品	-	270
(株)エムケイ東日本販売	35	430	(株)ラブドラッグス	-	100
(株)中島ファミリー薬局	-	100	(株)マツモトキヨシ 甲信越販売	4	80
(株)茂木薬品商会	14	-	(株)トウブドラッグ	0	50
合 計	50	700	(株)中島ファミリー薬局	-	110
			(株)茂木薬品商会	7	-
			(株)ユーカリ広告	-	1
			合 計	18	1,211
(注) 保証債務限度額は、当事業年度末の保証リース債務残高を含まない金額であります。			(注) 保証債務限度額は、当事業年度末の保証リース債務残高を含まない金額であります。		
当座貸越契約			当座貸越契約		
当社は、効率的な資金調達のために取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。			当社は、効率的な資金調達のために取引金融機関7行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。		
当座貸越契約の総額		20,000百万円	当座貸越契約の総額		24,500百万円
借入金実行残高		8,000	借入金実行残高		6,400
差引額		12,000	差引額		18,100

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。		1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	
商品売上高 259,411百万円		商品売上高 282,542百万円	
受取配当金 4,858百万円		受取配当金 4,950百万円	
2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
販売費及び一般管理費 振替高 1百万円		販売費及び一般管理費 振替高 4百万円	
計 1		計 4	
3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。		3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	
167百万円		271百万円	
4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。		4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	
ソフトウェア 4百万円		建物 2百万円	
リース資産（賃貸借処理） 0		工具、器具及び備品 0	
解体撤去費用 0		解体撤去費用 0	
計 6		計 2	
5 減損損失		-----	
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都 1件	事務所・ 賃貸用資 産	土地及び建物、その他	2,044
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。			
営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,044百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。			
その内訳は、次のとおりであります。			
建物 243百万円			
土地 1,800			
工具、器具及び備品 0			
計 2,044			
なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.2%で割り引いて算出しております。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	5,836	0	-	5,837
合計	5,836	0	-	5,837

(注) 当事業年度増加株式数は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	5,837	2	399	5,440
合計	5,837	2	399	5,440

(注) 1. 当事業年度増加株式数は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 当事業年度減少株式数は、㈱ミドリ薬品との株式交換による減少399千株、単元未満株式の売渡等による減少0千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																
1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 本社使用のコピー機・ＴＶ会議システムであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 同左																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>65</td><td>47</td><td>17</td></tr><tr><td>工具、器具及び 備品</td><td>27</td><td>22</td><td>5</td></tr><tr><td>合計</td><td>92</td><td>69</td><td>23</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	65	47	17	工具、器具及び 備品	27	22	5	合計	92	69	23	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>55</td><td>32</td><td>23</td></tr><tr><td>工具、器具及び 備品</td><td>15</td><td>14</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>71</td><td>47</td><td>24</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	55	32	23	工具、器具及び 備品	15	14	0	合計	71	47	24
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
車両運搬具	65	47	17																														
工具、器具及び 備品	27	22	5																														
合計	92	69	23																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
車両運搬具	55	32	23																														
工具、器具及び 備品	15	14	0																														
合計	71	47	24																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																
(2) 未経過リース料期末残高相当額等	(2) 未経過リース料期末残高相当額等																																
1年内 16百万円 1年超 6百万円 合計 23百万円	1年内 10百万円 1年超 14百万円 合計 24百万円																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額																																
支払リース料 28百万円 減価償却費相当額 28百万円	支払リース料 21百万円 減価償却費相当額 21百万円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
(減損損失について)	(減損損失について)																																
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式86,700百万円、関連会社株式165百万円)
は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式87,524百万円、関連会社株式165百万円)
は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
棚卸資産	67百万円	棚卸資産	177百万円
未払費用	58	未払費用	80
未払事業税	41	未払金	48
その他	18	未払事業税	36
繰延税金資産(流動)計	186	その他	6
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(流動)計	348
減損損失	823	繰延税金資産(固定)	
投資有価証券	629	減損損失	817
関係会社株式	533	投資有価証券	782
その他	38	関係会社株式	533
評価性引当金	1,263	その他	35
繰延税金資産(固定)計	760	評価性引当金	1,269
		繰延税金資産(固定)計	899
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
(調整)		(調整)	
受取配当金等の益金不算入額	51.0	受取配当金等の益金不算入額	34.9
評価性引当金の増減	19.2	交際費等の損金不算入額	0.9
修正申告による影響額	4.0	評価性引当金の増減	0.1
交際費等の損金不算入額	0.7	その他	0.1
その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.7		

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(共通支配下の取引等) (連結子会社の合併) 当社の連結子会社である株式会社健康家族と株式会社マックスは、平成21年 7 月 1 日付で株式会社健康家族を存続会社とし、株式会社マックスを消滅会社とする吸収合併を行いました。 なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。	(取得による企業結合) 平成22年 3 月10日開催の当社取締役会において、株式会社ラブドラッグスの株式取得 (子会社化) に関する決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成22年 4 月 1 日で株式を取得しました。 なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。 (共通支配下の取引等) 平成21年11月13日開催の当社取締役会において、当社による株式会社ミドリ薬品 (以下「ミドリ薬品」といいます。) 株式に対する公開買付けの成立を前提として、当社を株式交換完全親会社とし、ミドリ薬品を株式交換完全子会社とする株式交換に関する覚書を締結する決議をいたしました。平成21年12月14日にミドリ薬品株式に対する公開買付けが成立しましたことを受け、平成21年12月25日開催の取締役会において、平成22年 4 月 1 日を期して、ミドリ薬品と株式交換を行うことを決議いたしました。また、同日付で、ミドリ薬品と当社との間で株式交換契約を締結し、当該契約に基づき平成22年 4 月 1 日に株式交換を実施しました。 なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年 3 月31日)

資産除去債務に関する注記事項については、当該債務の総額に重要性が乏しいと考えられるため開示を省略いたします。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額 2,006円19銭	1株当たり純資産額 2,083円84銭
1株当たり当期純利益金額 75円15銭	1株当たり当期純利益金額 112円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 102円32銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,587	5,420
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,587	5,420
期中平均株式数(千株)	47,741	48,139
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	1
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(-)	(1)
普通株式増加数(千株)	-	4,855
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(株式交換について) 平成21年11月13日開催の当社取締役会において、当社による株式会社ミドリ薬品（以下「ミドリ薬品」といいます。）株式に対する公開買付けの成立を前提として、当社を株式交換完全親会社とし、ミドリ薬品を株式交換完全子会社とする株式交換に関する覚書を締結する決議をいたしました。平成21年12月14日にミドリ薬品株式に対する公開買付けが成立しましたことを受け、平成21年12月25日開催の取締役会において、平成22年 4 月 1 日を期して、ミドリ薬品と株式交換を行うことを決議いたしました。また、同日付で、ミドリ薬品と当社との間で株式交換契約を締結し、当該契約に基づき平成22年 4 月 1 日に株式交換を実施しました。 この内容の詳細については「第 5 経理の状況 1．連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。 (合併会社の設立) 当社は、平成22年 4 月16日開催の取締役会において、株式会社ローソンとの将来に向けた持続的な事業発展を目的として、平成21年 8 月24日の業務提携で合意した内容に基づき合併会社を設立することを決議いたしました。 この内容の詳細については「第 5 経理の状況 1．連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。	(自己株式の取得) 当社は、平成23年 4 月22日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条第 1 項の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議し、取得しました。 この内容の詳細については「第 5 経理の状況 1．連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。 -----

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
		エーザイ(株)	792,900	2,366
		小林製薬(株)	122,500	472
		大正製薬(株)	218,100	392
		(株)マングラム	173,700	352
		王子製紙(株)	809,000	319
		アース製薬(株)	106,300	295
		アルフレッサホールディングス(株)	69,600	222
		ロート製薬(株)	233,000	207
		(株)千葉銀行	425,205	198
		ライオン(株)	454,000	192
		大王製紙(株)	300,000	191
		その他（20銘柄）	502,511	256
		計	4,206,816	5,466

【債券】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
		第1回野村ホールディングス(株)期限前償還条項付社債	210	213
		計	210	213

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
		（投資信託受益証券） ノムラ日本株戦略ファンド	100,000,000	48
		計	100,000,000	48

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,307	28	7	3,328	1,946	60	1,381
構築物	134	2	-	136	97	2	39
船舶	122	0	-	122	84	14	38
車両運搬具	68	-	-	68	62	2	5
工具、器具及び備品	193	36	1	228	166	31	61
土地	4,109	-	-	4,109	-	-	4,109
リース資産	36	86	-	123	25	17	97
有形固定資産計	7,971	154	9	8,116	2,382	129	5,734
無形固定資産							
商標権	3	5	-	9	2	0	6
ソフトウェア	3,399	273	-	3,672	2,287	662	1,384
その他	7	390	5	393	2	-	390
無形固定資産計	3,410	669	5	4,075	2,293	663	1,782
長期前払費用	8	2	-	10	4	2	6

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	1	2	1	-	2

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	5
預金	
当座預金	88
普通預金	1,965
別段預金	1
小計	2,055
合計	2,060

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)マツモトキヨシ	38,158
(株)エムケイ東日本販売	4,723
(株)マツモトキヨシ甲信越販売	2,916
(株)ミドリ薬品	2,452
(株)ぱぱす	2,417
その他	3,345
合計	54,013

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
49,042	304,100	299,129	54,013	84.7	62

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品

区分	金額（百万円）
医薬品	1,121
雑貨	1,116
化粧品	421
合計	2,659

ニ．貯蔵品

品目	金額（百万円）
プリペイドカード	1,274
営業用消耗品	101
販促用品	81
事務用消耗品	44
その他	23
合計	1,525

ホ．短期貸付金

相手先	金額（百万円）
(株)ミドリ薬品	5,637
(株)ぱぱす	2,000
(株)マツモトキヨシ甲信越販売	1,973
(株)ラブドラッグス	1,770
伊東秀商事(株)	900
その他	1,065
合計	13,346

ヘ．未収入金

相手先	金額（百万円）
(株)マツモトキヨシ	893
資生堂販売(株)	641
未収法人税	636
伊東秀商事(株)	526
カネボウ化粧品販売(株)	393
その他	5,272
合計	8,364

固定資産
関係会社株式

相手先	金額（百万円）
(株)マツモトキヨシ	63,325
(株)エムケイ東日本販売	9,378
(株)ぱぱす	7,408
(株)マツモトキヨシ甲信越販売	2,879
(株)ミドリ薬品	1,806
その他	2,891
合計	87,689

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)P a l t a c	9,441
丹平中田(株)	7,425
シーエス薬品(株)	4,284
伊東秀商事(株)	3,215
資生堂販売(株)	2,417
その他	21,849
合計	48,633

ロ．未払金

相手先	金額（百万円）
(株)マツモトキヨシ	5,379
(株)クオカード	1,257
(株)エムケイ東日本販売	649
(株)丸和運輸機関	445
三井食品(株)	230
その他	1,986
合計	9,950

固定負債
転換社債型新株予約権付社債

内容は 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取りまたは買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料						
公告掲載方法	電子公告とする。(http://www.pronexus.co.jp/koukoku/3088/3088.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。						
株主に対する特典	1. 株主優待制度の内容 年2回、株式会社マツモトキヨシ商品券を以下の基準により贈呈いたします。 2. 対象株主 毎年3月末及び9月末現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上所有の株主 3. 贈呈基準 <table> <tr> <td>100株以上500株未満</td><td>2,000円分</td></tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td><td>3,000円分</td></tr> <tr> <td>1,000株以上</td><td>5,000円分</td></tr> </table> 4. 贈呈時期 毎年以下の時期の発送を予定しております。 ・基準日が9月30日の場合は12月上旬 ・基準日が3月31日の場合は6月下旬	100株以上500株未満	2,000円分	500株以上1,000株未満	3,000円分	1,000株以上	5,000円分
100株以上500株未満	2,000円分						
500株以上1,000株未満	3,000円分						
1,000株以上	5,000円分						

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第3期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第4期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月10日関東財務局長に提出

事業年度（第4期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

事業年度（第4期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（提出会社の代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成23年4月1日 至平成23年4月30日）平成23年5月18日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年5月1日 至平成23年5月31日）平成23年6月15日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（新株予約権付社債）及びその添付書類

平成22年8月10日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成22年8月17日関東財務局長に提出

平成22年8月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成22年 6 月17日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪瀬 忠彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田 雅史	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社マツモトキヨシホールディングスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

平成23年 6 月16日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪瀬 忠彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田 雅史	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングス及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」が適用されることとなるため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。
2. 「重要な後発事象（自己株式の取得）」に記載されているとおり、会社は平成23年4月22日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を当連結会計年度末日後に実施している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社マツモトキヨシホールディングスが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月17日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月16日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象（自己株式の取得）」に記載されているとおり、会社は平成23年4月22日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を当事業年度末日後に実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。